

作法と禮式

全

11
440

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

始





原田春雨著

作法婚禮式全

立川文明堂發行

11-440



原田春雨著

作法と婚禮式 全

立川文明堂
發行

大正
10 4 8
内交



はしがき

東洋の君子國として、古來最も禮に厚き我が國民は、其の後に至つても、「仁義禮智信」は人間五常の道であるとして、其の禮讓の道に重きを置いたものでございます。

我が國獨特の精華として持て囃さるゝ、忠孝の道も、大和魂の武士道も謂はゞ全く此の禮讓を重んじた行爲から生れ出でたものでございまして、今更ら人の守るべき道であるといふことを、喋々するまでもありません。

斯くも大切な人の道でありまして、之を徒らに窮屈な小笠原流の禮法なごのみが、當然人の守るべき禮儀であるとのみ考へて、今の時節、開廢七面倒なことは出来ないのみ、貶すのは大いに誤つた行爲でありまして、又、其の根源を履き違へた誤解であると存じます。

人の守るべき禮の道は、必らずしも之を小笠原流などの窮屈なものとした狭いものではございません。日常一般の言語動作から起居進退何れも其の源

は禮にあらざるはなく、亦、人として之を辨知するからこそ萬物の靈長ともいはれる所以でございます。

本書は即ち是等日常の作法から、特種の禮式に至るまで、苟くも禮讓の道として守るべきことどもを最も解り易く、最も卑近に記述したものでありまして、併せて、古禮式から現在の時世に適する道徳作法の一斑まで詳細に説示したものであることを茲に言明して置くことゝいたします。

大正五年の初秋

編者識

作法と婚禮式

目次

緒編 總説	一	○普通敬禮	二七
前編 一般の作法	一四	○握手の禮	二八
第一章 拜禮の作法	一四	第三節 面前通過の禮	三〇
第一節 座禮	一六	○貴人の前を通るとき	三〇
○禮の眞行草	一六	○同輩の前を通るとき	三二
○小寄	一七	○貴人己れの前を通らるゝとき	三二
○拜謁の禮	一八	第二章 屋外の作法	三三
第二節 立禮	二〇	第一節 途中の拜禮	三四
○立禮の姿勢	二一	○貴人と行き逢ひたるとき	三四
○最敬禮	二二	○同輩に行き逢ひたるとき	三五

○途中拜禮の心得……………三五

○行幸啓拜禮の心得……………三六

第二節 公德の禮……………三七

第三節 群衆の場所……………三七

○多人數の場所の心得……………三八

○汽車電車内の心得……………三九

○知人に遇ひたるべきの心得……………四〇

第三章 坐作進退の作法……………四〇

第一節 出入の心得……………四一

○戸障子の開閉……………四一

○簾のくやり方……………四三

○幕又は帳帷のくやり方……………四三

第二節 動作の心得……………四五

○座上の行歩……………四五

○人の居る所を通る心得……………四六

○同席中特に憚ること……………四六

○貴人に物申すとき……………四七

○扇の使ひ方……………四七

○鼻汁のかみやう……………四八

○活花の見やう……………四八

○灰の押へ方……………四九

○便所への御案内……………五〇

○湯殿への御案内……………五〇

第三節 物品受授の心得……………五一

○受けさづけの古禮式……………五一

○料紙硯箱……………五一

○小刀……………五四

○剪刀……………五六

○扇子……………五七

○團扇……………五八

○扇に載せて參らするもの……………五八

○書筒……………五九

○碁盤……………六〇

○將碁盤……………六一

○琴……………六一

○手水……………六二

○劔……………六三

○傘……………六四

○花……………六五

第四章 用具取扱の作法……………六五

○着物の着せ方……………六五

○袴の着せ方……………六七

○洋服の着せ方……………六八

○寢床のとり方……………六八

○蚊帳の吊り方……………六九

○燭臺の持ち方……………六九

○洋燈の持ち方……………七〇

○燭臺洋燈の置き方……………七〇

○蠟燭の心剪り方……………七一

○蠟燭の立て替へ方……………七二

○燈火の消し方……………七三

○座蒲團の心得……………七四

第五章 訪問の作法……………七四

○時刻に就ての心得……………七五

○時間に就ての心得……………七六

○名刺に就きての心得……………七七

○異性を訪問する心得……………七八

○貴人に目見える時……………七九

○座席に就く心得……………八〇

○子供は連れざることを……………八一

○後より更に來客ありし場合……………八二

○其の他の心得……………八二

○西洋禮式にある心得條件……………八二

第六章 談話の心得……………八六

第七章 着服の心得……………九三

○服装の一般に就て……………九四

○和服の禮装に就て……………九八

○洋服の禮装に就て……………一〇三

○通常の服装に就て……………一〇六

○服装の季節に就て……………一〇六

第八章 飲食の心得……………一〇七

○箸に就ての忌みごと……………一〇八

○箸の持ち方と置き方……………一一一

○果物類の食べ方……………一一一

○餅類の食べ方……………一一二

○饅頭の食べ方……………一一三

○粽の食べ方……………一一三

○雑煮の食べ方……………一一三

○素麺の食べ方……………一一四

○強飯の食べ方……………一一四

○食事中心の心得……………一一四

○西洋食事の心得……………一一八

第九章 書翰の心得……………一二二

○書翰の様式……………一二三

○堅文の書き方……………一二三

○横折文の書き方……………一二四

○半切紙の書き方……………一二四

○巻き方に就て……………一二五

○封筒に就て……………一二五

○其の他の心得……………一二六

第十章 其の他の心得……………一二七

○人々平素の心得……………一二七

○施して應酬を期せざることを……………一二八

○人の親切を無にせざることを……………一二八

○婦人の慎しむべきこと……………一二九

後編 一般の禮儀式……………一三〇

第一章 來客接待の禮……………一三〇

第一節 客室裝飾の心得……………一三〇

○客室の構造……………一三一

○床飾……………一三一

○掛物……………一三二

○掛物の取扱方……………一三三

○活花に就て……………一三六

○置物に就て……………一三八

○棚飾……………一三八

○額の掛け方……………一三九

○西洋風の室飾……………一四〇

第二節 應接に就ての心得……………一四一

○玄關の取次に就て……………一四一

○貴人の客のとき……………一四二

○同輩と以下の場合……………一四三

○送客に就て……………一四四

○其の他の心得……………一四五

第三節 供進に就ての心得……………一四六

○火鉢の出し方……………一四六

○煙草盆の供へ方……………一四七

○茶の供へ方……………一四九

○菓子の進め方……………一五二

○菓子の受け方……………一五二

○茶菓子等の列べ方……………一五三

○食物を進むるに就て……………一五四

第四節 供覧に就ての心得……………一五五

○書物畫帖の類……………一五五

○同じく一覽の心得……………一五七

○巻物の類……………一五八

○色紙短冊類……………一六〇

○同じく一覽の心得……………一六一

第二章 饗應の宴……………一六一

第一節 主人方の一般心得……………一六二

○招待に就て……………一六三

○準備に就て……………一六四

○當日の接遇に就て……………一六五

第二節 饗膳に就て……………一六六

○膳部の種類……………一六六

○膳部の進め方……………一六八

○飯の盛りかへ……………一七〇

○汁のかへ……………一七一

○酒のこご、其の順序……………一七二

○盃の進め方……………一七三

○酌のとり方……………一七三

○盃臺の引き方……………一七四

○吸物の進め方……………一七四

○肴の進めやう……………一七五

○湯の進め方……………一七六

○膳部の下げ方……………一七六

○蒸菓子の進め方……………一七八

○濃茶の進め方……………一七八

○干菓子の進め方……………一七八

○薄茶の進め方……………一七九

○其の他給仕の心得……………一七九

第三節 客方の一般心得……………一八〇

○招待状を受けたる場合……………一八〇

○當日の時刻に就て……………一八一

○衣服其の他の準備……………一八二

○着席に就て……………一八二

○受餐の順序……………一八三

○受餐中の心得……………一八六

○退出に就て……………一八七

○答禮に就て……………一八八

第四節 西洋風の宴會心得……………一八八

○主人方の準備……………一八九

○客方の一般心得……………一九〇

○晚餐會の作法……………一九〇

○食事中の心得……………一九五

第三章 婚禮の儀……………一九七

第一節 最初の諸祝儀心得……………一九八

○見合のこご……………一九九

○結納のこご……………二〇〇

○日取の決定に就て……………二〇八

○荷物送りのこと……………二〇九

第二節 嫁方の準備心得……………二一〇

○結納披露……………二一一

○鐵醬つけに就て……………二一一

○衣服調度の拵へ……………二一二

○衣裳振舞のこと……………二一三

○嫁入の教訓……………二一三

○當日の身化粧に就て……………二一七

○其他當日の準備……………二二〇

○門出の祝のこと……………二二二

第三節 婿方の準備心得……………二二三

○床飾のこと……………二二三

○侍女房などのこと……………二二五

第四節 當夜の儀式……………二二六

○迎への使者……………二二六

○媒介人夫婦のこと……………二二七

○見歩使のこと……………二二七

○嫁の行列……………二二八

○婿方の待受人數……………二二八

○到着に就て……………二二九

○着座のこと……………二二九

○式禮に就て……………二三〇

○祝の熨斗……………二三二

○婿への土産物……………二三三

○神酒改めの式……………二三三

○式三献と雜煮三献……………二三五

○三々九度の儀……………二三六

○色直しの小袖……………二三八

○結び盃に就て……………二三八

○色直しのこと……………二三九

○舅姑初對面のこと……………二四〇

○双方の兩親初對面のこと……………二四一

○床盃のこと……………二四二

第五節 儀式後の諸祝儀……………二四三

○部屋見舞のこと……………二四四

○三日目の祝のこと……………二四四

○里披と婿入のこと……………二四五

○婚姻披露のこと……………二四五

○墓參のこと……………二四六

○親戚訪問のこと……………二四六

○媒酌人への挨拶のこと……………二四七

第六節 其他の心得……………二四七

○忌言葉のこと……………二四七

○活花のこと……………二四八

第四章 冠賀の儀……………二四九

第一節 産事の祝儀……………二四九

○着帯の祝……………二五〇

○胞衣納のこと……………二五一

○産養のこと……………二五一

○宮詣のこと……………二五二

○喰初祝……………二五二

第二節 小兒の賀儀……………二五三

○七五三の祝……………二五四

○就學祝……………二五六

○成年祝……………二五七

第三節 算賀の儀……………二五八

○還曆の祝……………二五九

○古稀の祝……………二五九

○喜の字の祝……………二六〇

○八十の祝……………二六〇

○米の字の祝……………二六〇

○九十歳と百歳の祝……………二六一

第四節 厄祝の儀……………二六一

第五章 葬祭の儀……………二六一

第一節 喪葬の禮……………二六二

○屍體の扱ひ方……………二六二

○供物のこと……………二六三

○葬具のこと……………二六四

○送葬のこと……………二六四

○弔客接待の心得……………二六五

○會葬者の心得……………二六六

○服喪のこと……………二六七

○喪中の心得……………二六九

第二節 追祭の儀……………二六九

○靈祭日のこと……………二七〇

○祭式のこと……………二七一

第三節 其他一般の心得……………二七二

第六章 進物贈答の禮……………二七三

第一節 進物の種別……………二七三

○祝賀の贈物……………二七三

○凶事の贈物……………二七四

○喪中見舞の贈物……………二七四

○見舞慰問の贈物……………二七四

第二節 贈物の裝飾……………二七五

○包紙のこと……………二七五

○水引のこと……………二七五

○熨斗のこと……………二七六

第三節 進物贈り方の心得……………二七六

○普通の品を臺又は盆に積みやう……………二七七

○折箱に入れたる物……………二七七

○袱紗と風呂敷のこと……………二七七

○小袖類の積み方……………二七八

○魚鳥の積みやう……………二七九

○樽肴のこと……………二七九

○生物又は野菜のこと……………二七九

○其他の心得……………二八〇

第四節 返禮の贈物……………二八〇

目次 (終)

作法と婚禮式

原田春雨編著

緒編

總說

禮儀と申しますのも、作法と申しますのも、畢竟は同一の性質のものではありますが、其處に自らまた差があるものであります。

人は萬物の靈長と申しまして、特に動物中での最高位を占めてをります。其の理由と申しますのは、單に智識があるといふ許りではなく、つまるところは、社會を組織して各自の間に自らの節制があり、禮儀があつて、お互ひに道義を辨へてをるからであります。これが抑も人間の人間たる所以であるとしみますと、此の社會に住つてをる以上、先づ心得なければならぬのは、取りも直さず禮儀といふことになりす。然らば、其の禮儀といふものは大層六ヶ敷いものであるかと申しますれば、これは極く簡單なことでありまして、誰でも人間の本能を備へて居る以上は

自然に具つた本来の徳であるといふものであります。此の本来の徳に背いて、禮儀を缺くといふことは、言ひ換へれば人間の本能を缺いてをるといふことになりすから、苟くも社會に立つてゐる以上、先づ第一に心掛けねばならぬことは此の禮儀作法といふことであります。

そこで、禮儀といひ、作法といふのも、其の場合々々で異つてゐるものではあります。それを、もう一つ細かく分解しますれば、そこには多少異つた理由を見附け出すことが出来ます。第一、禮儀を辨へるといふことは、抑も衣食住の三つが整つて先づ普通の生活を營まない以上、ヨシ、之が辨へはあるとはいへ、之を完全に遂行することは出来ないものであります。だから、能く世間で申します通り、どんなに立派な人でも、どんなに腕の立つ人でも、其の人に十分の心得がないとか、又は生活が十分に整はない以上は、此の禮儀を十分に行ふことが出来ないから、人の前で耻を搔くやうなことが起つたり、又は、物笑いの種になつたりして、延いては人並みの交際が出来ぬことになつたり、社會に立つことが出来なかつたりするものであります。けれども、一方の作法といふことは、畢竟其の人々の心得次第で、どんな生活をしてゐる人でも、作法は作法として必らず行はれるものであります。此の適當なる作法を行ひ、さうして、禮儀を辨へて其れ相當にしてぬけることが出来ますれば、其の人は既に社會の人として十分に尊信を受けること

が出来るのであります。けれども、禮儀は其の人の境遇次第で行ふものとし、せめて、作法だけは常に十分心得て居るといふことは、社會生存上是非必要なものと存じます。如何に零落をしてゐる人でも、又、困つてゐる人でも、常に適當な作法を行つて人の前を通る人は、自然と他人の尊敬を受け、従つて其の人の信用を受くことが出来るものであります。仮りに、之を反對にして、其の人が如何に贅澤な生活をしてゐるにしても、又、紳士然と構へてゐるにしても、此の作法といふ心掛けがなかつたならば、或る方面では其の人の金力で唯金に頭を下げる者はありませんが、心ある人の總べては之を忌み嫌つて、常に指弾きせられて遂には社會から逐はれるやうになるものであります。作法といふことの心掛けは是れでも解るではありませんか。俗にもいふ通り、衣食足つて禮節を知るといふことを申します。是れ等は畢竟前に述べました通り、所謂禮儀に慥つた仕方を十分に辨へ之を行ふといふ意味から、第一に人間に必要である衣食に裕かでない限り、其の法に慥つた禮儀を行ふことは出来ないといふことを申したものであります。何れも作法までを行はないでも構はぬといふことではありません。此の作法の心掛け一つで、其の人の心得柄も分るものであります。先づ人間の生存上最も重大なものであります。と同時に、此の作法といふものは、何も道具萬端を整へるといふ厄介もなくして單に其の人の起居

動作の方法如何によるものでありまして、別にこれといふ七面倒もありません。さうして、動作のみではなく、別に社會に處する夫れ々々の心得も此の作法のうちに含まれてをります。一方、禮儀といふことは、所謂、禮法若くは禮式と申して、夫れ々々法にはまつた儀式が定つてをるもので、自然、衣服から道具に至るまで取揃へねばならぬものであります。故に、簡単に申しますれば、作法といふことは、其の人々の動作心掛けを定めたもので、禮儀式といふことは、此の心掛けを基として、更に衣服調度を法式に慥ふやう取揃へて總べての行動を順序正しく行ふといふことであります。だから、一概に作法と禮儀といふものを一つには言はれません。先づ人として第一に此の作法を心得ない以上、如何に衣服調度が整つても立派な禮式を行ふことは出来ませぬつまり、作法は主であつて、禮儀式といふことは従でありますから、禮儀式の辨へといふことは一通り無ければなりませんもの、これは人々の境遇如何で必らずしも之を行はねばならぬといふことはないが、作法といふことは萬人の必らず心得ねばならぬことであります。故に、本書も此の趣旨に因つて、先づ作法といふことを十分に説明した上で、次に、一般行はれてをる禮儀式の式法順序を簡単に述べることにいたしました。

それから、愈々此の總説を終つて、作法と禮儀を各別に述べます以前に當り、是非こゝに此の

兩者を總括した一つの心得事項を擧げて置きたいと存じます。夫れは、所謂人間として常に心得てゐねばならぬこと百ヶ條で、これは作法といひ禮式といふ區別はありません。單に、昔から云はれてをる所謂禮儀といふことを心得ねばならぬ以上、是非此の百ヶ條は心得て嗜なまねばならぬといふことを教へたものであります。抑も此の百ヶ條の掟といふことは、いつの世如何なる人が作つたかは詳びらかではありませんが、何れ小笠原禮式などから出で、夫れ此れと簡條々々を擧げて見た結果が、丁度此の百簡條に纏つたものだと考へられます。是れを、「勿」百簡條と申して、先づ昔から何れの諸禮式でも八喧敷いものとなつてをります。けれども、茲には原文の儘では載せず、これを當世の言葉に直して兎も角百簡條を列擧いたしませうが、かういふことは昔も今も變りはなく、人々禮儀を志す者は必らず心得てよろしいことであります。但し、簡條の中には昔と今と時世習慣を異にする結果、當時では必要であつた作法心得も、今の時節では頓と其の必要を認めないやうな事もあります。是れ等は單に參考として其の邊の取捨は皆さんに任すことにいたします。

つまり、百簡條の簡條を擧げて、してはならぬことを一々示したもので、左の條々で云います

一、人の前で楊枝をつかつてはならないこと。

- 一、人の前で齒を磨いてはならないこと。
- 一、人の前で、楊枝を以て舌をつゝいてはならないこと。
- 一、楊枝を喰へながら、人に物を言つてはならないこと。
- 一、無法に大きな楊枝をつかつてはならないこと。
- 一、茶に沸かした後の冷めた水で手足を洗らつてはならないこと。
- 一、手水の水で足を洗ふこいふことは控へねばならぬこと。
- 一、茶の湯せいしやうに居ることは控へること。
- 一、手水をつかはない前に、人の前へ出ることは慎しむこと。
- 一、髪を結はずして人の前に出ることを慎しむこと。
- 一、袴をはかずして人の前に出てはならないこと。(昔の武士の心得を
いつたものか)
- 一、客におそく出會つてはならないこと。(來訪者あつたときのこと)

- 一、戸障子の開け閉てを荒くしてはならないこと。
- 一、椽を歩くとき、あし音高く歩むことを慎しむこと。
- 一、高位(貴人を指す)の側で高聲に物言ふてはならないこと。
- 一、鼻汁をかむのに高い音をさしてはならないこと。
- 一、ぬき入手(懐ろ手のこと)をした儘、人に物を言つてはならないこと
- 一、人の前で肌帶(禪の類を指す)の先を出してはならないこと。
- 一、客手水のはつをつかつてはならないこと。
- 一、客手水の手拭をつかうものではないこいふこと。
- 一、人の汗拭(半巾の類を指す)で手を拭つてはならないこと。
- 一、人の持つてゐる扇を引取つて使つてはならないこと。
- 一、おしいたごしてあるものゝ上に登つてはならないこと。
- 一、敷居の上に登つてはならないこと。

- 一、炬燵の内へ足を深く指し込んではならないこと。
- 一、机の上へ登つてはならないこと。
- 一、三面の遊びをあかりさきで見てもならないこと。
- 一、盤の遊びで、貴人の場合之に助言するなどは慎しまねばならぬこと。
- 一、親分さたのむ人に異見などすることは差控えたがよいこと。
- 一、人の物を書いてゐる時、其の硯を傍からつかつてはならないこと。
- 一、人の物を書いて居るとき、其の机に突き當つてはならないこと。
- 一、よそへ行く状折紙(手紙の類)の中を見てはならぬこと。
- 一、人の細君をジロく見てもならぬこと。
- 一、女の前で、人の悪口を言つてはならないこと。
- 一、仁たる人の家の中に、むざ／＼と出入してはならないこと。
- 一、仁たる人の前で、大汗を拭ふなどの無禮なきこと。

- 一、仁たる人の前で、男女の和合に關する話をしてはならないこと。
- 一、人の前で、爪を切つてはならないこと。
- 一、人の小刀で爪を切つてはならないこと。
- 一、人の小刀を使つて、夫れを拭はず返してはならないこと。
- 一、人の履物をむざ／＼と穿いてはならないこと。
- 一、人の履物の上へ、あがつてはならないこと。
- 一、人の寝たゝみ寝むしろ(寢具の類)を踏んではならないこと。
- 一、人の枕を越へてまたいではならないこと。
- 一、人の寝たる處にて、雑談したり、大狂いしてはならないこと。
- 一、人の看經をしてゐる處で、唄ふたり舞ふたりしてはならないこと。
- 一、人の雑談を語り直ししてはならないこと。
- 一、人の雑談さい中、更に自分から別の話を仕出してはならないこと。

- 一、人のさした盃を頂かずして飲んではならないこと。
- 一、我が盃を拭かずして其の儘主人へさしてはならないこと。
- 一、人の賜はる盃を戴かずに飲んでほならないこと。(これは前々項と重複してゐるが、茲では兎も角原書の儘に載録することにしました)
- 一、貴人の御盃を長く控へてゐるのはよろしくないこと。
- 一、同輩より以上の人の盃を平座で受けてはならないこと。
- 一、酒のなかばで、さも事ありげの顔して起つてはならないこと。
- 一、盃の出たのを見て、わざと起つてはならないこと。
- 一、酌に立ちながら、痒いところを搔いたり、口をきいたりしてはならないこと。
- 一、膳を据えるごきにも、同じ心得でをること。
- 一、膳を低く持つて据へてはならないこと。

- 一、膳を片手で持つて、その儘据えてはならないこと。
- 一、酒盛の座敷へ、白衣を着て出てはならないこと。
- 一、的場を乗打ちしてはならないこと。(昔あつた弓の稽古場のことで、其處を馬で通ること)
- 一、野山に酒盛の場を乗打してはならないこと。
- 一、鞠(蹴鞠)の遊の(ご)の時、木と軒の間を通つてはならないこと。
- 一、鞠の庭に、穿物をはいてはならないこと。
- 一、石をたてた庭では、穿物をはいてはならないこと。
- 一、手水かまへに小便をしてはならないこと。
- 一、弓を射、馬に乗るごいふごき、袴着ないごいふごきはならぬこと。
- 一、草履をはいて、馬をせめてはならぬこと。(草履穿きて乗馬してはならぬごいふごき)

- 一、繪手本を聊爾(無茶苦茶)といふ意味)に譽めてはならぬこと。
- 一、人の傍で、袴を脱いではならぬこと。
- 一、悪筆を厭はずして、他所へ書状を遣はしてはならぬこと。
- 一、手がよい(能筆)といふ意味)といふて、悪い紙に書いてはならぬこと。
- 一、狀折紙の上書を、あまり草書のくづし字で書いてはならぬこと。
- 一、我が名字名のり(自分の姓名の)を、眞の書體で書いてはならぬこと。
- 一、ひねり文の頭を、長く捻ひてはならぬこと。
- 一、人の名字を假名で書いてはならぬこと。
- 一、折紙を封せずして遣はしてはならぬこと。
- 一、如何にも親類らしく、上座をはつてはならないこと。
- 一、同輩でも、無禮にしてしんばいをしてはならないこと。

- 一、人の浴衣で、其の儘むざぐざ身を拭ふてはならないこと。
 - 一、道がよいにも拘らず、下駄(高下駄)の)を穿いてはならないこと。
 - 一、分なき者(身分のない者)が上座を好んではならないこと。
 - 一、位のない者であつて、判を大きに据えてはならないこと。
 - 一、位のない者で、番の者を悪んではならないこと。
 - 一、人の前で、ちやうきをくふことはいふことはたしなまねばならぬ。
 - 一、人の肴をむざぐざ食ふてはならないこと。
 - 一、狀折紙に印判をすへてはならないこと。
 - 一、いろり(圍爐裏)の縁へ登つてはならないこと。
- 以上の百箇條であるが、大部分は今世の人にも通用せられるものであつて、先づ是れ等が作法禮式の定理といふてよろしいでせう。

前編 一般の作法

第一章 拜禮の作法

拜禮といふのは、俗にいふお辭儀といふことでありまして、このお辭儀と申しますのが、抑も禮儀作法の根本基幹とも申すべきものであります。そこで、本書も先づ順序として此の拜禮の作法から説明することにいたします。

子供が稍物心地ついて、先づ直ちに其の親々から教はるのはお辭儀であります、此のお辭儀といふことは、人間として最も其の人の人格を現はす標徴だとも申される位大切なものであります。同じくお辭儀と申しましたも、極く丁寧なものと、粗雑なものとがあります。是れ等は悉く其の人の品性を顯はすものでありますから、人間としては心得ねばなりません。夫れもまた時と場合によつて悉く同一に律する譯には参りません。此の理に依て、極く軽にお辭儀を會釋とも申してあります。さうして、古來此の拜禮の形を眞行草の三體になぞらへて、其の場合々の作法を示してあります。是れ等の形から、其の行ふべき場合を説明するのが、本章の主眼であります。

さて、更に此の拜禮といふことに就ては二つの場合があることを序に一言して置かねばなりません。それは、我が國の拜禮の形としては、立禮と座禮の二つのことであります。立禮と申しますのは、字の如く立ちながら行ふ拜禮のことであります。座禮と申しますのは、座つてゐる時に行ふ拜禮であります。それでは、是れ等の二つは何方が本當かと申しますれば、それこそ其の時の場合であります。もと我が國でも古へは此の立禮を専ら用ゐてをりましたが、其の後社會の變遷に伴ひまして、武家の世となりましてからは、現今の如く、概ね疊を敷いて、これへ座ることゝなつた結果、茲に座禮といふのを本式と申すことになりました。けれども、現今は、此の兩者を併せ用ゐるより外に仕方はなく、何方を本式とも申す譯にはなりません。つまり、西洋風の疊を用ゐない床の上などでは此の立禮を本式といたし、疊を敷いた普通の家では座禮を本式といたすやうなもので、此の兩者を共に心得て吞み込んでゐなくては現今の時節に通用はいたしません。

そこで、本章は此の立禮の場合と、座禮の場合とに就て専ら屋内に於て爲すべき方式を説明することゝいたします。其の屋外に於ける場合の拜禮もあります。これは後の章に譲ることゝいたします。

第一節 座禮

座禮と申しましたも、單に其の座に在つて挨拶をする時に交す拜禮と、更に他家へ訪問して其の家に上り進んで挨拶をする場合とがありまして、尙ほ之が相手の如何によつて更に上中下の拜禮に分るゝものであります。この上中下の禮といひますのは、畢竟其の容儀と手を重ねたり、頭を下げたりする程度によつて異なるものであります。之を昔から眞行草三段の禮と申しまして、其の場合々々が定まつてゐるものであります。

○禮の眞行草

先づ、古來の禮法に定まつてゐる此の眞行草を容儀から述べることにいたしませう。
眞の禮と申しますのは、高位の方若しくは目上の者に對する拜禮の仕方でありまして、先づ左右の手を組み合せ、鼻に手が付く程に頭を下げるのであります。
行の禮と申しますのは、同輩間の拜禮の仕方でありまして、これは兩手を擦り合はせる程に一所に寄せまして、眞の禮よりは少しく頭をゆるく下げるのであります。

草の禮と申しますのは、自分よりも目下の者に對する禮の仕方でありまして、兩手を四寸ほど開いて突きました上、わづかに頭を下げたならばよろしいものとしてあります。

○小寄

この小寄と申しますのは、これも座禮に於きまして、昔から極つた形となつてゐる名儀であります。つまり、座禮をいたしました上では屹度起ち上らねばならぬものとしてあります。この起ち上る時の方式を小寄と申すのであります。

先づ一禮が済みましたならば、この小寄の形の膝で起ち上る心得がなくてはなりません。それは、禮が済みますと同時に、先づ臂を上げまして兩足を爪立てまして、その足の踵の上に臂を据へるのであります。さうするとそこで腰が先づシャンと据りますから、その上で左右の手を膝の上に取り上げるのであります。そこで次に心得ねばならぬのは、下座の方に當る膝を少しく揚げてから次に残れる片膝を揚げまして、さうして、始めに開いた膝の所に擦り寄せました上、今度も始めに開いた膝から踏み出して起つのであります。かういふやうに、何處でも必らず下座に當る方から起し始めることを常に注意して起ち据る心掛けが肝要でございます。

これが小寄と申す膝の形で、また、これが現今の座禮に於ける起ち方の作法となつてをるので
△います。

○拜謁の禮

普通の禮と申しまして、所謂行と草の禮を行ふ場合は前に述べました要領で、概ね其の一般は
察しられることゝ存じますが、此の目上若しくは貴人高位の方に謁するときの拜禮はまた自然と
其の趣きを異にしてゐますから、斯ういふ場合の心得を詳しく茲に述べて置きませう。

先づ、家に上りましてからの進退は最も態度を整へることが肝要であります。特に注意すべ
きことは、疊の敷き合せと敷居を踏まぬやうに歩み、さうして、足音荒く歩まずして、疊表を輕
く摩るやうにして靜かに歩み、常に足元から一間とか二間とかの先きへ目を付けて進むのが眞の
禮法といふことになつてをります。

そこで、此の心得によつて高位目上に拜謁するのでありますが、其の人の居間に通るのには案
内の者に従つて進み、先づ次の間の閤際で靜かに座りました上、左右の手を膝の前について丁寧
に眞の禮を行ふものであります。

これで若し其の貴人の方
が側近く召されましたなら
ば、坐つた儘で左右の手を
同時に進め、膝は左右別々
に進ませまして漸次閤の内
に膝行り寄り、適當の場所
で止まつて、更に一禮を施
すので△います。さうして
いざ退出といふ時には、先
づ上座の方、下座の方とい
ふやうにして左右の手と膝とを引いた上で拜禮をいたし
其の上で、起ち上らずと、膝行りながら後ろに退き、閤
の外に出で、から其處でまた一禮を施し、さうして靜かに起ち上つて退出するのであります。



第二節 立禮

立禮と申しますと、既に前述いたしました通り、昔は餘り無かつたものでありますが、現今では主に公けの儀禮として用ゐられてをりますから、今では却つて座禮よりも立禮の方を重く見られてゐるのであります。

さて、此の立禮といふのは如何なる場合に用ゐられるかと申しますと、既に諸官廳なり乃至は學校等、公けの建物は何れも疊敷きではなくて、板敷きの上を靴で歩むことになつてをります、そこで服装の如きも昔とは異つて禮服には洋装といふことになつてをります以上、此の立禮といふことは寧ろ座禮よりも公式に決定せられてをるといふことになります。現に、皇族方以上への拜謁の場合など、何れも公式に此の方法が決定せられてをるのであります。そこで、此の立禮には種類は何うあるかと申しますと、座禮の如く眞行草など、いふ面倒なことはなく單に最敬禮と普通敬禮の二つの場合を定められてをるのであります。其の最敬禮と申しますのは、皇族方以上へに拜謁する時、若しくは、御眞影を拜する時の場合でありまして、これは學生方には既に御承知の如く、極つた形式があるのであります。又、普通敬禮とは其他一般の民間の禮ではあります

が、これとて自然と同輩及び夫れ以上、以下といふやうに、多少繁簡の差を付ける習慣となつてをります。そこで、兎も角是れ等の場合を一通り説明することにいたしました。

○立禮の姿勢

此の立禮に於ける姿勢といふことは、座禮以上に八噺しいものであります。それも其の筈で、總べてが立つた儘の行動でありますから、此の姿勢といふことを崩しては全然拜禮といふ趣旨を没却するの

でありませうから、餘程注意せねばならぬことであります



身體反らす屈まず、能く落ち付いて騒がしからざるやう、姿勢を直ぐにして兩足はキチンと揃へて手の指は擴がつたり離れたりしないやうキチンと指を揃へて少しく斜めに内らへ向け股のやゝ外

先づ、姿勢の態度を整へる必要がありませう

それには

部に付けてをるので、さうして、頭は眞直ぐにして顔色を整へるといふことも必要で、います。斯様にして姿勢が整つたならば、靜かに歩行するのでありますが、其の拜禮の場所へ歩行するには常に此の姿勢を整へて身體動搖せざるやう注意すると同時に、前面二間程の處に目をつけて左の足から歩み始め、歩度は早からず遅からずといふ足取りで、滞りなくスラ／＼と進むのであります。

それから、拜禮を終つて元の方面に歸るとか何んとかすべき場合にグルリと廻る必要がありま、此の場合には、上座の方の足を先づ斜めに後へ引いて、それから次に他の足を之に準じて廻らし、其のまゝ徐かに歩み始むるのであります。彼の、學校などで教えられる體操の教練で申すと、此のことは「廻れ右」といふことになりて、必らず右の足から先きに斜めに後へ引くことゝなつてゐますが、茲でいふ拜禮の場合の作法では、必らず右とも左とも定まつてはゐません、要は上座の方面へ對して脊を向けぬやうに心掛けることが禮法の一つとなつてゐるのであります。

○最敬禮

最敬禮と申しますのは、前述の如く、皇族以上の御方々に對して行ふ拜禮であります。それで

一般の此の禮は、其の場所と場合によつて、夫れ々々方式があるものでありますから、左に場合を示した説明をいたすことゝいたします。

先づ第一には、拜禮いたすべき御方が、御座室の中央に御一方ゐらせられる場合、其の御座室が普通の構造になつてゐる時の仕方を申しませう。此の場合に於ける拜禮者は先づ前述の姿勢動作を紊さずして徐々に進み出で、御座室の闕の外に至りました時其處で兩足を正しくさうしてから、更に下座の足から進み出で、三足歩み、其の四足目に兩足を揃へまして愈々此處で最敬禮を行ふのであります。



揃へて普通の敬禮をいたします。さうしてから、少しく體を屈み加減に慎しんだる上にも慎しみの形を以て、先づ下座の方の足から闕の内に入りまして此處で再び敬禮をいたします

此の最敬禮と申しますのは、左右の手を膝のところで垂れた上、徐かに體を屈め、帯際の邊で上體か下の半體と直角を爲すところを程度として拜禮するのであります。(普通の敬禮は後に説明をするが、これは、最敬禮の如く體を屈めるのではなく、單に頭を低く下げるのであります)。かうして、最敬禮を終りましたならば、更に徐かに頭を上げて元の位置にまで戻した上、此度は上座の方の足から先きに、以前進み出たとは反對に後ろへ逆行して、其の四足目のところの以前の位置で再び兩足を揃へ、さうして敬禮を行ひたる上、更に逆行を繰り返して、遂に闕のところを出てた最初の位置で二度び兩足を揃へて敬禮を行ひ、さうして其處で初めて前述の如き禮法の廻り方を徐々に退出するのであります。

注意 總べて斯かる場合に於て、上座下座と申しますのは、特別の構造になつてゐない限り、自分の右の方が上座で、左の方が下座といふことになつてをりますから、此の心得で以て動作をするのが肝要であります。但し、其の御座室の造り方によつては反對になることもありますから此の邊のことは最初其の場合に於て心掛けることを注意せねばなりません。

第二は、右の如き場合に若し其の御座室の入口に屏風とか衝立とか置かれてある時の仕方でありませぬ。此の時には、前の如く闕の外で敬禮をするには及びませんから、先づ慎しむる態度

で直ちに御座室の闕内に進み入り、下座の方から其の衝立のはづれ際に至りまして、其處で先づ斜めに貴人へ對して敬禮を施しました上、其の衝立に沿つて横に正面の方に進みまして、其處で更に敬禮を施し、其處からは前の如き動作で進んで最敬禮を施し、又、後ろに逆行して敬禮を施す等、總べて始めの通りを反對に行ひまして、衝立のはづれ際に至り、此處で最後の敬禮を行ひました上、上座の方の足から三步ばかり逆行して退き、其處で廻旋して退出するのであります。

第三には、若し拜謁する御方が御二方ならせられた場合の拜禮の仕方であります。此の時には先づ御二方の内第一位の方から先きに拜禮するを以て法式といたされてあります。そこで其の御二方は大抵向つて左が第一位の御方、右が第二位の御方といふやうに御並びになつてゐるのであります。(前に申しました上座は右の方、下座の方は左の方といふのは、それは左右兩側に於ける上下の別でありまして、正面は正面で矢張り向つて右が下座、左が上座といふことになつてをります) さういふことになつてをりますから、此の場合に於ける拜禮者は、先づ御座室の闕際の正面に向はすして、室の左の入口に向ふのであります。此處で先づ前述の如く敬禮を行ひましてから、徐かに闕の内に入りまして、先づ右に向つて其の闕に沿ひ數歩を進みまして、第一位の御方の正面に至りましてから左に向ひ其處で敬禮を施し、さうして規定の如く下座の方、即ち左の足

から三足進み、四足目で最敬礼を行ひまして、更らに逆行して再び敬礼を行ひます、是れで第一位の御方に對する拜調は終りましたのであるが、次に右の方に在らせらるゝ第二位の御方に向ふのでありますが、此處では右に向ひ直して進んではなりません、先づ右に移るのだから、右の足から順次、正面に向つた儘横に歩を移しまして、第二位の御方の正面に至りました時、其處で足を止めて先づ敬礼を行ひます、さうして規定の如く三步を進んで最敬礼を行ふのでありますが、此處では下座の方だからといって左の足から先きに出してはなりません、それは左の方に第一位の御方が在らせられるので、かういふ場合には右を下座として右の足から先きに進み出すので、かうして最敬礼が終りますれば、更らに前の如く右の足から三步逆行して再び敬礼を行ひ、さうして右に向き直つて退出するのでありますが、それでは自分の背を向けることになりまますから、此處では徐かに左に向きを轉じました上、其の儘後ろの方、即ち右の出入口に向つて逆行いたしましたして、其の出入口に至りますと、其處で又左の方に向きを轉じ又々逆行して今度は左の足から先きに出して闕の外に至りましたとき、三たび敬礼を行ひました上、二歩は逆行して其處で始めて左の方に向ひ廻旋して退出するのであります。

第四には、拜禮をいたす御方が御同室に三位以上御列び遊ばさるゝ場合で、これは前

述の如く、御二方の在らせらるゝ場合に準じたなら差支ひはないやうなもので、大層時間を費して却つて恐れ多い次第で、かういふ時には聊か禮式を略しても構はぬことになつてをります。即ち、先づ御座室の左の入口に向ひまして、其の闕際で敬礼を行ひましたなら、次には左の足から其の闕を越え、こゝで直ぐさま斜めに御方の方を向ひまして一度敬礼を行ひました儘、左足から直ちに三步斜めに右に寄りまして第一位の御方の正面で最敬礼を行ひ、直ちに右に横歩きをして順次第二位、第三位といふやうに、一度づゝ最敬礼を行ひました儘、最後から斜めに逆行をして右の出入口に至り、最初のやうに二度反對に敬礼を行つて退出することになつてをります。つまり初度と再度の敬礼は省くといふことになつてゐるのが一の略式をいふのであります。

○普通敬礼

最敬礼以外の敬礼は普通禮と申し



まして、民間相互で行ふものでありますが、これは最敬禮の如く其の場合を一決定むることは出来ません。けれども、先づ最も身分の上のものに對して行ふ敬禮は、左右の手を膝頭の邊まで下げました上、同時に體を屈めて帶際のごとろで六十度位の角をするのを程度といたしまして、以下夫れ々身分に従ひ手と頭の下げ工合を高くしたならばよろしいものであります。

○握手の禮



この握手の禮と申しますのも立禮のうちでしかも純然たる西洋式の拜禮であらう

としては是非此の心得を知つてゐねばなりませんから、是れに就ての心得を説明して置きます

ります。當今追々此の風が流行いたしますのみならず西洋の人に對する禮儀

先づ此の握手の禮と申します方式は、右の手の全掌を差出しまして、相手方の右の手の全掌を確かと握りました上、一二度揺つて離すのであります。けれども、此の握り方が餘り熱心過ぎて堅く力強く握つたり、又は無暗に揺り動かすのは、聊か禮を失することになりますから注意せねばなりません。といつて、また餘り冷淡に力ない握り方をするのも甚だしく相手方を侮辱することになりますから之も心得てゐねばなりません。

注意 此の握手の禮は前述の如く、右の手を差出すことになつてゐるのであります。若し其の手を負傷してゐるか又は他に據らなき故障があります場合には、其の由を申し述べたる上で左の手を差出すものでございます。決して無挨拶で左手を差出すものではありません。

又、双方ともに手套をはめてゐますときには、其の儘で握手の禮を交して差支へはありませんが、若しか相手が手套を脱いでゐるときには、必ず自分も之を脱いだ上で禮を交すのが禮式となつてゐます。但し、急の場合之を脱いでゐるのが却つて禮を失する場合とか、又は持物があつたりして之を脱ることの出来ない時には、豫め其のことを申し述べて相手方の寛恕を受けた上、握手を交すものであります。

第三節 面前通過の禮

人の面前を通行するとき、例へば、屋内といへども、或る一室を是非通らねばならぬ場合など、偶々其處に人が座つてゐるとか椅子に寄つてゐるとかしてゐる前面を通るときには、其の相手が如何に同輩のものでも必らず相當の會釋をせねばならぬものであります。況して其の人が身分高き人とか、目上の者とかであれば尙更らることでもありますから、其の時に處する作法の心得を述べて置きませう。

それで茲に一つ心得ておねばならぬことがあります。それは、さういふ時に、人の前だからといふて餘り注意し過ぎた結果、徐々と歩むのは却つて時間が遅れることになつて先方の爲め大變な邪魔となりますから、かういふときには騒がしからざるやう、足度を早めて通り過ぎるのが禮儀の一つとなつてをります。

○貴人の前を通ること

貴人が椅子に凭られてゐる前を通るときには、其の面前近き處に至れば尙更らること、多少距

つてゐるところから之を見付けたときには、上座の前から少し手前、即ち其の貴人から見られるやうな處に至つたとき、少しく體を屈めるやうにして進み、其の正面に至つたならば上座の方に向き直つて敬しく拜禮を行つた上、其の儘前方に向つて逆行するのでありますが、此の逆行は貴人から最早見え



また、若し疊敷の處に座つてゐられる場合には、其の正面に至つた時、先づ貴人の方に向

ない處にまで續けて、さうして徐かに上座に向つて廻旋し、さうして歩み過ぐるものであります。した上、座禮の敬禮を行つて、さうして自分の行かうとする方の膝から先きに起ち上り、其の儘兩手を下げて裾の方を抑へながら屈み加減に徐々と通り過ぎ、最早貴人の目が届かぬところで始めて常の姿勢に戻つて通り過ぎるものであります。

○同輩の前を通るべき

さて同輩の者で、椅子に凭つてゐるか又は立つてゐるとき、其の前を通る場合には、先方の座席の前に至つた時、其の儘足を止めて一寸會釋して通り過ぐるものであります。

又、其の者が疊敷の上に座つてゐるときには、其の者の座から一二尺手前で足を止め、其の座したる方の側の膝をチョット突いて其の方の手を膝の傍について會釋いたし、其の儘ツイと立ち上り、少しく體を屈め加減にして面前を通り過ぐるものであります。

それで斯ういふ場合には、其の禮を受けた方の者も必らず丁寧に會釋するのが禮法でゐます。
【注意】 右に申しましたのは、同輩と申しましたが、多少目上の者に對する禮儀でゐまして、全然自分と同輩の者か、又は夫れ以下ならば、大變近くを歩くときは兎も角、多少とも離れてをつた場合には必らずしも斯かる禮を行はなくても差支へはありません。

○貴人已れの前を通らるゝ時

前に述べましたのは何れも自分が其の人の前を通過する時の心得であります。之と反對に自

分が其處に居つたとき、偶々貴人が前面を通らるゝことがあります。其の時に處する禮法も申し述べて置きませう。

自分が偶々椅子に凭つて居るときであつたならば、貴人の姿を認むると同時に、先づ立ち上つて貴人からは遠く距つてゐる方の椅子の側に避けながら、稍體を屈め加減にして慎しんで控へて待つてゐるので

あります。愈々自分の前方を通らるゝといふまゝ、徐かに元の如く椅子に立ち戻るものでゐます。

又、これが疊敷の場所で、自分が座つてゐる處でありましたならば、別に立ち上ることなどいたさず、其の儘慎んで控へ待ち、前面を通らるゝとき、座禮の敬禮を行つたならば差支へはありません。



時に始めて敬禮を行ひ、貴人が二三間を過ぎて離れた頃を見計らひ

第二章 屋外の作法

屋外と申しますれば、頗る範圍が廣くて之が心得を悉く申し述べますのは困難なものでありまして、又夫れ等のことは公衆道徳によるべきことが多いから、作法として特に記すべきことはありません。けれども茲には特に其の中に就て禮儀作法の範圍に屬する件を二三記述して置きます。

第一節 途中の拜禮

途中の拜禮といふことは、何んでもないやうで又心掛けて置かねばならぬものでございます。それで途中といつても、其の場合はいろ／＼ありますから、夫れ等に就て一々申し述べることにはいたしません。

○貴人ご行き逢ひたるごき

途中といつても、屋内の廊下とか又は庭園など主として公衆の通行街路でない場所では貴人に出逢ひましたときには、先づ其の人を認めてから五六間手前で數歩ばかりを左の方に避け、少しく體を屈め加減にして控へて居るのでございます。そのうちに愈々自分の前を通らるゝとき始めて

恭しく立禮の敬禮をいたしますものでございます。それで、若し特に高貴の御方であつたならば既に數十間の手前から慎んで御通行を控へ待ち奉るのでございます。

又、これが通行頻繁の街路に行逢ひましたならば、以上の如く一々丁寧にしてをづては却つて公衆の妨害にもなりますから、愈々行き逢ひましたとき、其の方へ向き直りて恭しく敬禮をしたならばよろしいものであります。

○同輩に行き逢ひたるごき

これも、家屋の構内などでありましたれば、先づお互ひの心得として、双方が距離一間ばかりに近附いたとき、互ひに一歩ばかり自分の左に避けあひまして斜めに相對し一禮を行ふか、又は其の身分に應じては一寸會釋ぐらゐはするものであります。

けれども、街路で出逢ひましたときは、さういふ風に互に避け合ふといふのは困難でもありませんから、單に行き逢つたとき、其の儘會釋するといふのが普通の禮法になつてをります。

○途中拜禮の心得

右に記しましたのは、主として拜禮の作法でありますが、之に關し、寒中の時節など肩掛だとか襟巻乃至は外套の如きものを着用してゐたとき、相手の人が貴人の場合などには、よくそれを態々脱す人があつたが、之は全然無用のことでありまして、街路の中央などで开座ことをしてゐては却つて時間が費へて拜禮の效能は過ぎ去つてしまうものでありますから能く注意せねばならぬことであります。但し、毛布の如きものを引被つてゐたときには、夫れは取外さぬと失禮になるものであります。

○行幸啓拜禮の心得

行幸啓に行き逢ひましたときには、多くの場合其筋の取締が嚴重でありますから、大抵は其の指示に従つたならよろしいのであります。特に各自の心得としては、先づ慎んで道の傍に避け静肅に拜觀敬禮をするといふことは必要のことであります。但し、かゝる場合には一々左の方に避けるといふことは困難でありますから、其の場合の便宜次第で右でも左でもよろしいことになつてをります。それから、かういふときには、傘をさしてゐるとか頭巾襟巻の類を其の儘着用してゐるといふことは絶対に禁じねばなりません。但し、外套とか婦人の洋装に伴ふ帽子とかは其

儘で構ひません。

第二節 公德の禮

屋外に於て公衆と共に左右するときには特に此の公德といふことは必要なことであります。抑々、此の公德を守つてゐる禮儀といふことは別段屋内の作法の如く、一々斯うするとかあゝするとかの方式はありませんが、要は其の一般道徳心に訴へて普通の禮儀を重んずべきもので、夫れがまた社會に對する作法なのであります。特に外國の人などに對しては一段と其の必要がありまして、一人の行爲は延いて一國民全體の品位問題となるのであります。それで、我が國人の最も注意すべきことは、公園とか神社佛閣の境内に植はつてをる樹木花卉を一枝たりとも折らぬやう心掛けることでございます。是れ等を若し外國の人に見付けられるときには疾く其の國全體の人が輕蔑せられることゝなるのであります。

第三節 群衆の場所

多人数が集り易き場所に於ての作法といふこともまた肝要なものであります。かういふときに

は誰が誰だか分らぬからといって、無茶苦茶に端たない風情をする人がありますが、これは大變な心得違いで△います。却つて斯ういふ時には何處で誰が見てゐることも限りませす、よし又見て居られないにしても、心ある人が見てゐたときには自然と其の人のお里も知れて、不快に感ずるものでありますから、自己の品位を保つといふ上からでも餘程心得てゐねばならぬことで△います。左に二三の心得を述べて置きませう。

○多人數の場所の心得

多人數の場所と申しますと、興行場は勿論、集會の席とか觀覽席とか、兎に角多くの人々が誰れ彼れの差別なしに集つてゐるところを申します。先づ斯ういふ所で第一に心掛けねばならぬのは無益の話をせずと靜肅に控へてゐるといふことが一番です、さうでなくてさへ多くの人の集りてありますから、一寸した聲でも大騒な騒ぎになるので△いますから、皆々で注意することが肝要であります。それから、自分自分の位置を守りて決して人を突き退けたり、己れ後より入り來りながら人を掻き退けて先きの方へ押し出るなどは宜しくありません。こんな場所ではお互ひに不

便を忍ぶといふことが第一の禮儀だと知らねばなりません。

○汽車電車内の心得

汽車とか電車の中では種々の人が乗り合はすものでありまして、それが又何れも同等の賃金を拂つてゐる以上、此處では上下の差別はないものとして、各自に道徳禮儀を守り、弱者を助け合ふといふ心掛けが第一で△います。特に老人や小兒などに席を譲つて遣つたり、其の乗降を助けたりするなどは、斯かる處の公德の第一で△います。それから、今では追々西洋風になりまして、男子が婦人客の立つてゐるのを見ると大抵席を譲るやうになつたのは誠に喜ばしいことではあります、其の譲られた方の婦人がサモ當然だといふ面構へをして一禮はおろか會釋さへせぬものもありますが、これは大變な心得違いで、婦人としての禮儀に第一背くもので△います。斯かる場合には必らず丁寧に一禮を述べるといふことは婦人の義務でもありますし、禮儀作法の随一でもあります。

又、これは強ち汽車電車の中に限つたことでは△いませんが、すべて多數集會の場所、同行者間で頻りに耳語したり、他人を指さしたりして、其の人の美醜服装などのことを嘲罵したり

批評したりする人がありますが、是れ等のことも第一の不禮で△いまして、其の人の不快を買ふは勿論、心ある他人が之を認めたら必らずや却つて其の不禮不徳を笑ふで△いませう。

○知人に遇ひたるごきの心得

これは集合の場所とも限りませんが、兎も角街路等、公衆の共に居るところで、知人などに出遇つたときとか、又は其の人は知らずして其處に佇立んでゐるときなど、突然、あごから往つて其の肩を拍つたり、背を突いたりして驚かす人がありますが、是れは第一不禮であるのみならず大層其の人を輕蔑する意義に當りますから、さういふ場合には必らず丁寧な言辭を以て挨拶をし先方が知つたとき始めて拜禮を取交すもので△います。

第三章 坐作進退の作法

禮儀作法と銘の打つたもので最も其の心得に通せねばならぬのは、此の坐作進退即ち起居動作の作法であります。此の心得に通せないときは飛んでもない失敗をして自他の物笑ひとなることがあります。これにつけても古禮式の一部に左の一句が△います、簡單ではありますが、當世で

も心得てゐねばならぬことであります。

一切動作進退には倦怠の状を表す勿れ。殊に御婦人方は其の身の左脇のなかほごへ、左手の指先を後にしてつき、其の體は前にかゝる氣味合なるべし。と。

第一節 出入の心得

すべての座敷其の他の出入に戸障子の開閉等は男女ども心得てゐねばなりません。左に一々條項をわかつて申し述べませう。

○戸障子の開閉

貴人のゐらせらるゝ室に入る爲め、其處の戸とか障子とかを開けて立入らうとしますには、先づ、其の障子の側に至りましてから跪くのであります、さうしてから、其の障子が右へ開けるものであつたならば、右の手を以て障子の引手をとりまして、一寸指先がはいる程に開き、さうして後ち左の手を其の間に入れて十分自分の體が入り得る程に押し開き、それで拜禮の方法にある膝行の方法で中へ進み入りまして、上座の方へは背を向けぬやう注意して斜めに向いた儘、右の

手で障子を引き寄せ、さうして左の手がかゝるやうになつてから左の手で引手を取つて閉めるのであります。但し、此の場合、左の方へ押へ開くやうになつてゐたならば右に準じて左の手と右の手を反對に使つたならばよろしいので

す。
 以上は疊敷きの日本室の場合でありますが、若し障子だけが日本風になつてゐて、室内は床* にかけてまして、一寸手がいける程にしたならば、次には左の手を其の間に入れて静かに押し開き



*で椅子席となつてゐますときは禮法も自然立禮に依らねばなりませんから、かういふ時には先づ開ける前に少し腰を屈めまして、右に開けるものなれば右の手を其の引手に静かに押し開き

自分の體が入る程に開けて先づ正面に向つて進み入ります、さうして、障子の方からは遠い方の手で静かに引き寄せ、もう手が入らぬやうになつてから其の反對の方の手で引手を取つて其の儘閉めるのであります。

又、純然たる西洋風の室であつて、扉の開け閉てある時には、先づ其の扉の向きを見て右に開くべきものならば、自分の體を斜めにして其の扉の方に寄せ、さうして右手で把手を握り、静かにひねつて前の方へ開け、そこで體を向き替へて室内に入り、同時に左の手で内部の把手をとつて静かに引き寄せるのであります。

それで、同輩以下の者の室内に入る時には、別段右のやうに丁寧に膝行などすることは要りません、唯ごこまでも静かに開け閉てする心得はなくてはなりません。

之に就て、古禮式には斯處ことをいつてあります。何方でも下座の方をあけて出入せねばならん、立ちながら出入してはならん、左の手をつき右の手であけ、すりこみてあとをたてよ、と。

○簾のくゞり方

簾が室外にかけてあつて、之をくゞらぬ入り難き場合には、其の室の都合で、簾の片方を右

か左に押し入れて進み入るのであります。又、外へ出るときには其の方法で手前へ引いて出るの
であります。けれども、其の簾の工合によつて押し入れることが出来ません場合には、先づ體を
屈めて静かに巻き上げました上、左右の兩手でそれを支へながら頭を下げて之をくいり、さうし
て、左か又は右の何れでも自分が向かうと思ふ方の手で支へて居つて片手は離すのであります。
そこで一步はいつて後ち、少しく向き直つて支へてをる手を離し静かに後ろの方で下すのであり
ます。

○幕又は帳帷のくゞり方

若し幕が張つてあります時の出入方は、これも簾の場合と異つたことはありません。けれども
其の幕が絞つてあつて出入が出来るときには、其の中央の總にははらぬやう注意をせねばなりませ
ん。又、其の幕に紋が打つてあります場合には、其處のところから出入してはなりません、これ
は其の家の紋所に對する敬意の表徴であります。
それから、帳帷が卸してあります時には、静かに片方を押して通るので、決して高く掲ぐるな
ごは宜しくありません。

第二節 動作の心得

動作といふことは頗る範圍の広いもので、總てのこと皆動作ならざるはなしであります。茲
に申します動作といふのは、單に此の作法の各章各節中に載せてある定め以外で、事が人の動作
に屬するもの五六の心得を述べることいたしました。

○座上の行歩

此の心得は最も注意せねばならぬことでありまして、苟くも男女の何れでも悉く必要のことだ
らうと存じます。之に就ては昔の禮式にもある通りで、日本風の建物では是非應用すべき小笠原
諸禮大全に斯う記してゐます。

八疊敷のまはり八間の所を二十四足、くはしくいへば、一間を凡そ三足に歩むが法なり。また
疊のふち或ひは敷居など踏むべからず、尤も花瓶などある所は取分け静かに歩むべきなり。
又、何によらず、少しの物にても踏み越ゆる事大なる無禮なり、通るべき道に物あらば跪きて
傍へ直し通るべし、草履は足に付くるものといへども、人の草履をふみ付くる事無禮なり、と。

○人の居る所を通る心得

すべて人の傍近くを通るときには、疊敷きは勿論のこと椅子テーブルの備へあるところでも荒々しからざるやう注意すべきことはいふまでもないことでありますが、全體、眼の前近くを人が往來するのは誠にうるさいことでありますから、昔より此の方、一體に憚ることを禮としてあります、貴人の前などは尙更らること避けたが宜しいものであります。けれども場合によつて是非とも其の面前を通らねばならぬこともあります、其の時は前記の拜禮の作法によつて通る心掛けがなくてはなりません。さるにも拘らず、往々無暗に人の面前を通るのが無禮とばかり思ひ込んで、其の人の座の後ろに餘地がないのも構はず、無理矢理に背後を通らうとして、却つて其の人に迷惑を來さうといふ人がありますが、是れ等は禮を守らんとして却つて禮を失する道理でありますから、此の邊のことは能く心掛けがなくてはなりません。

○同席中特に憚ること

すべて人と同席してをります時、若し他の人が其處へ來て何か用談でもせねばならぬやうな風

が見えました場合には、先方から何も言はれぬ先き、直ぐと座を外して暫時他の座敷に移るものであります。又、それと同じく、人から來た書狀を見たり、又は特に急ぎのものを書いてゐる時などには、其の書狀から遠ざかつて、暫らくは靜かに控へてゐねばなりません。決して其の儘座して覗き見たりなどするものではありません。

○貴人に物申すこと

これも場合によつては必要のことでありまして、古禮式に定まつた式法を左に記して置きます。即ち、貴人の座の左の方に寄つて申上ぐるものである。けれども、其座にまた他の貴人がゐられたならば見合したがい。それから申上ぐる口上の内に三段の目のつけやうがある。初め言ひ出すときには顔を見て次第に己れが頭を下げ、貴人の襟のあたりでザツと言ひ盡すやうにし、それから膝のあたりを見る時に全部言ひ納め、さうしてまたソツト御顔を伺ふものである云々と

○扇の使ひ方

暑い時分には誰でも扇子を持つてゐるが、之に就つて古禮式には斯う定めてあります。貴人の

前ではつかはぬものである、けれども盛暑の時分か、又は時宜によつて使ふならば、三間開いて左の手をつき、さしうつむいて我が鼻のあたりをソヨ／＼と煽ぐまでのことである、と。

又、扇使ひの故實といふものがあります。それによると、四季ともに扇は離さず持たねばならぬ、座敷に直れば直ぐさま扇を抜いて右の膝脇に置き、歸りにはまた挿すのである、凶事の時には扇をさしながら事を爲すもので、決して抜いてはならぬものである、と。

○鼻汁のかみやう

鼻汁をかむといふのは能くあることでありますが、これも古禮式には夫れ／＼定めがあります。即ち、先づさういふ時には次の室へ起つが一番である、若し、夫れが出来ざる時は、下座の方に向つて少し低くかんで鼻を拭うて置くがよい。すべて、鼻汁をかむことは、初めに少し低く短く次には少し高く、次にまた初めの如く短く、三段切れにかむものである、と。

○活花の見やう

床に活けてある花を見て之を讃むるにも方式があるものであります。古禮式によりますと、先

づ此方に扇子を抜いて置いて、さうして床前に横疊一疊おきに据り、兩手を突いて、初めはしんの先きへ目をつけ、次第にしんの左の枝に目をつけ、それから露もち露こぼしを見て水きりを見るものである。そこで後へ退つて先づ水きりを譽め、しんを譽め、左右のうけ枝を譽めてから後何によらず見たところを譽めるものだとしてある。

○灰の押へ方

火鉢の灰の押へ方にも古式があるものでございます。それによりますと、矢張り眞行草の三段に分れてをります。即ち、細く押すのが眞で、粗く押すのが行、全く押さ



すして服紗灰と名づけてあるのが草だと申します。それで、眞の押しやうは上に用ひ、行の押しやうは中に用ひ、草の押しやうが下に用ふるものだとしてあります。

○便所への御案内

目上の者とか貴人の方を便所に御案内申すには、古禮式によりますと、先づ自分が先きに立つて往つて戸を開き、よく／＼中の方を認め見た上で其の人を入れ参らせ、若し呼ばれたならば、直ぐ聞こえるところで待つておねばりませんと。

それから、便所を出られて手水を参らするときには、柄杓を兩手に持つて、たら／＼と途切れないやうに懸け参らせ、手拭は臺に載せて参らすのである。但し、扇子の上に載せても構はないとしてあります。

○湯殿への御案内

貴人其他目上の方を湯殿へ案内するには、先づ古禮式によりますと、初めに笹の葉で風呂場の天井から四方板の露を拂つた上、案内をするものであります。さうして、垢取り、俗にいふ

肩を流すには拍子にかゝつて流すのは宜しくないとしてあります。

第三節 物品授受の心得

物品授受と申しますと、如何にも粗雑な言葉でありますが、つまり、客人へ對し若しくは目上の方へ對して品物を進め、又はお渡し申したりする、其の出し方、進め方、又之を受け方、使ひ方等のことを申したものでございます。是れ等のことも動作の作法となつてゐるのであります。特に區別し易き様、茲に別段に記すことといたしました。

○受けさづけの古禮式

長者に物を参らせたり、又は受けたりする時は、其の身を少しく屈め、手を捧げて其の品を戴くやうにするものである。また、婦人には手づから受けさづけしてはならぬ、必らず下に置いて受けさづけをするものである云々。

○料紙硯箱

客ありて料紙硯の借用を申込まれました時に之が出し方と引き方及び客の使ひ方心得を述べませう。勿論、硯箱には大小種々の形状がありますが、要するに形は同一のものでありますから兎に角一例さへ分つたならば應用は出来るものでございませう。

◎出し方 先づ料紙の折目を右の方にいたしまして、之を硯箱の下に置きます、さうして之を兩手に持つて出て客座から三尺ばかり手前のどころに座しまして、一旦自分の前の左の方に置き紙なまして硯に水を入れます、そこで、又左手をあしらつて右手で持ち直して元の位置に据えるのであ



まごは残して置いて、硯箱のみを取り上げ、之を正面に直します、さうして兩手で蓋を取り外けて右の方に置き、その儘左手を突きまして右手で食指を向ふに拇指を左手の方にして水入を上から取り、之を左手であしらつて右手の食指を下に、拇指を上にするやう持ち直して元の位置に据えるのであ

ります、次には拇指と食指とで墨を挾んで取り上げ、左手で一應あしらつて拇指を手前にし食指中指を向ふにするやうに持ち直し、さうして静かに墨をするのであります。此の間は左手を左の膝前に突いてをるのであります、墨磨りが終りますれば又之を左手であしらつて右手で最初取り上げたやうに元の位置に墨を置くのであります。そこで次には右手で筆を取り左手で其の穂先に被せてある笠を外し、之を硯箱の中に置いてから、筆のみを能き程におろして元の筆架にかけて置きます、これで總べての準備が済んだのですから、右手を箱の右の向ふ角にあて、左手を左の手前角にあて、静かに右え引き廻しましてから、兩手で持つて先方の右の膝前に置くのであります。それで次には以前の位置に置いてあつた料紙を取り、是れも右に引き廻しまして先方の左の膝前、つまり硯箱とキチンと並べて置きます、次には、硯箱の蓋を取りこれも右に引き廻しまして先方の右即ち硯箱と並べて置くのでございます。かうして初めて客の望みに應じて料紙硯を差出し終ることゝなるのであります。

◎使ひ方 右の如くにして硯箱を差込まれました客は、先づ右手で紙を取り之を打ち返して左手に載せます、さうしてから筆を取つて認めるのであります、使ひ終りましたならば、筆の墨を丁寧拭つて箱の中に納め、傍らに並べてある蓋を被せて返すのであります。それで、其の返

し方は別段定まつてはゐませんから、其の儘で置いてよし、又は一寸向ふへ押しやつて置いても宜しく、要するに、硯箱に蓋をしたならば既に使ひ終つたことが分るものであります。

◎引き方 右の如くにして客が硯箱に蓋をしたならば、今度は之を引き取るのであるが、夫れには先づ静かに進み出で、程よき所に座し、左右の手で蓋を少しく引き下げて置き、さうしてから後ち其の箱の半よりは少しく手前のところを持つて一旦自分の前に置き、之を右に引き廻して右側の方に置きます、次には料紙を取り下げ是れも又右に引き廻して元の如く向け直し、其の上に硯箱を置いて最初持ち出でし如くにして持ち上げ、右左と膝を引きつゝ、足を爪立て、さうして後ち上座の方の膝をたて、静かに起ち上り、上座を向くやうにグルリと廻つて歩み退るのであります。

○小刀

小刀は其の形ちは略一定してをりますが、それに鞘の付いてゐるものとゐないものと、又西洋小刀などがありまして、夫々其の手数が異つてゐるものであります。兎に角夫れ等について一通りを申し述べませう。

◎出し方 鞘があるものでございますれば、柄の方を手前にし及は右に向くやうにして左手に載せ、それに右手を添へて持て出で、客座から三尺ばかり手前に座し、右手で及尖の方を持ち右に引き廻して斜めにし左手で柄を持つて右手で上から鞘を取り外し、其の鞘は一旦自分の右側に置き、さうして右手で小刀の柄口を持ち左手を添へて客に進むるか又は先方の右膝の前に置いて置き、次に右手で鞘を取り之をも客の右の方に寄せて置いて退るのであります。又、西洋小刀でありましたならば、持ちやうは右と同一でありまして、之は唯客の前で及尖を抜き出して其の儘右の如くにして進らすのであります。

◎使ひ方 客の方では、膝前に置かれましたならば一寸會釋して之を受け、使ひ終つたならば能く拭つた上、及尖を自分の方へ斜めに向けて柄を左手で持ち、右手で自分の右側にある鞘を取つて之を差し、さうして自分の右側に置くものであります。

◎引き方 客人が使用し終つたときには、左右の手を膝にあて、進み出で、客の前で跪いた後一進みして座し、挨拶を申してから之を右手で取つて左手に載せ、最初の如くにして静かに起ち上り歩み退るものであります。

○剪刀

剪刀も小刀と同じく、種々の形状はありますが、それもつまるころは刃先と柄どになつてゐますから、持ちやうは同一のものでございます。

◎出し方 目上の方へ差出すには相當な臺とか盆とかいふものに載せて之を兩手で捧げ、客前に進み出で、程よき所に座し、一旦自分の前に置いてから、右手を盆の向ふ角、左手を左の手前角にあて、右に引き廻し、柄が先方に向くやうにしてから其の儘少し押し進めて參らするのであります。けれども、同輩以下の者とか、目上の人でも場合によつては手の儘ですることもありまゝす。それには、矢張り刃先を向ふにして左手に載せ、右手を添へて進み出で、客前に座してから先づ右手を突きツツと進み出で、さうして右手で其の尖頭を持ち、右に引き廻して柄が向ふになるやうにしてから、兩手で先方の膝前に置き、さうして起ち方の方式によつて靜かに退るのであります。

◎引き方 これは小刀と同様であるが、若し盆に載せてあるものならば、兩手を突いて一膝進み出でたる後ち、左右の手で少しく引き下げてから盆の手前をとこを保持つて一旦自分の前に取り

り下げ、さうしてから中央を持つて靜かに起ち上るのであります。

○扇子

扇子の使ひ方の一斑は古禮式によつて前節に記して置きましたが、更に之が出し方などを述べて置ませう。

◎出し方 先づ壁さまにして左の手に載せ、右の手を扇の要のところに添へながら、程よき高さに捧げて持ち出で、客前に座す等のことはすべて前記と同様の式法にした上、扇の上の方を右手で持つて右に引き廻し、其の儘右手を添へながら先方の膝の前に置くのでございます。

◎使ひ方 差出されてからの客の使ひ方は、先づ會釋した上、右手で取り上げ左手を添へて靜かに開いてから、餘りに高く揚げたり音を高く立てたりせぬやう靜かに使ふのであります。そこで、愈々使ひ終りましたならば、右手で要のところに持ち、左の手の指を裏から骨の間に入れて一折ごとに丁寧に畳み、最後に至りしとき先づ左の指で疊んだ方の扇子の上部を持ち、右の指で親骨の上部を持つて地紙に折目のつかぬやう畳み終つて、元の如く膝の前に置くのであります。

◎引き方 客の前にすり出でることは前記の如き方式によつて、さうして兩手を膝の前に突い

て右左に進み出でました上、右手を伸べて扇子の柄のところを逆に持つて取り下げ、其の儘左の手に載せてから式の如く静かに退るのであります。

○團扇

これは暑い盛り頃など、必らず客に進めるものでありますから、よく心得を知つてゐる必要が有ります。

◎出し方 先づ右手で柄を持つて、さうして左の手に載せ、程よき高さに捧げて持ち出で、客前に座してからは扇子のやうにして向ふ前と引き廻して、右手を添へながら客の膝前に置くのであります。又、客の数が二人以上の場合には、夫れだけの数を重ねて持ち出で、さうして一旦自分の前の上座の方に置いた上、一本づゝ上座から右の如くにして進めるのであります。

◎引き方 これは扇子の場合と同様であります。

○扇に載せて参らするもの

扇子團扇の出し方等を述べました序に、古禮式に定めてあるところによる、差出すべきものを

必らず扇子の上に載せねばならぬ品々を記して置きましょう。

それによりますと、楊枝、珠數、曆、算木、かねつけ、筆、たとう紙、文などは總べて手からは渡さぬものである、それで、扇に載せるものは、扇の切目のむかふへ向はぬやう筋違に持たねばならぬ云々、と申してあります。

○書簡

來客に對して、よく更に他から書簡を持つて來たりなどして取次ぐ場合が有ります、其の心得を申しませう。さうして、名刺などの取次も之に準すべきものでござります。

◎渡し方 先づ之を使者から受取つて左の手に載せ、右手を其の手前右角に添へて静かに歩み出で、客前ほどよひ所に座してから、右手を突いて左右と一膝づゝ進み出で、さて書簡を右手で右に引き廻し、兩手で先方の膝前に置くのであります。又、椅子席の場合でありますれば、右の如くにして持ち出で、先方の席から少し手前で一禮を爲し、右手で書簡の字頭を持ち右に引き廻してから二三歩進み出で、之を渡すのであります。

◎受け方 自分が目上の者であつたならば、其の儘受け取つて、すぐ裏をかへし差出人の姓名

を見るのでありますが、若し同輩の者でありますれば、會釋して取り上げ、裏を返して姓名を見
た上、知人であれば一言挨拶の言葉をかけて謝禮し、若し知らぬ人であれば、使者の様子等尋ね
た上で受取るのであります。それで、是れが椅子席の場合で、同輩の人から取次がれたときには
自分もツト椅子を離れ、一禮した後ち左右と二歩ばかり進んだ上、左手を先きに右手を少し控へ
て差し出だしたる上、丁重に受取り、又左右と二歩ばかり逆行してから、書狀の右の手前角を持
つて左に裏返しして見るのであります。

○碁 盤

碁盤と申しますものは木口が重いから、女子ならば二人で持つて出づるのが本式であります。
○出し方、先づ碁筒二個を盤上に載せたる上、二人の者が相向ひて之を持ち、體を斜めにする
やうにして進み出で、主客の座の少し手前に坐つて二人の中央に据えます、さうしてから、客座
の方の人の正面に向つて盤の兩脚の下部を左右の手で少し押し進めて起ち上り退るのであります
が、若し客が貴人ならば、先づ碁筒を取り下ろし、兩手で捧げて客の背とか下座の方を廻つて盤
の右側に置くのであります、片方の一人は一方の碁筒を其の儘取り下ろして側らに置いた上、

靜かに起ち上つて退るのであります。それで、石は白の方を客に進らするのでありますから、其
の心掛でかねばなりません。

○引き方 矢張り二人並んで進み出で、貴人の客ならば、一人の者は下座から客の右の方に廻
つて碁筒を取り之を盤に載せてから、兩手で盤の足を少しく引き下げ、さうして持ち出でし時の
如く二人相向ひて持ち退るのであります。

○將 碁 盤

○出し方 これは碁盤と異つて軽いから一人で十分でゐます。先づ駒を入れた箱を盤の上に
載せました上、左手で下から盤を受け、右手で盤の木口を持つて出で、主客の中間に置いて、少
しく押し進めて、右左と手膝を引いて起ち上り退るのであります。

○引き方 先づ式の如く進み寄りましてから、左右の手で脚のところを持つて少しく引き下げ
さうして初めの如く持つて退るのであります。

○碁

◎出し方 先づ其の爪を懐中に入れてから、琴は右手で下から抱え、左手で龍舌のところを上から持つて進み出で、客の少し手前で座し一旦琴を其處に置いてから、改めて足のところを少し押し進めて、客が弾かれるのに便りよきやう位置を見計らつて止めるのであります。さうして次には少しく右の方を向いて懐中から爪を入れた袋又は箱を取り出だし、若し袋ならば口を開き、箱ならば蓋をとつてから更に左に向き直り、之を客の右に進めて、さうして起ち上るのであります。

◎受け方 客の方では先づ會釋して後ち、琴を更に弾きよきやう位置を直した上、一應挨拶して其の爪をかけ、調子を試みた上で弾するのであります。それで弾じ終りましたならば、爪を外して以前の如く丁寧に入物に納め、挨拶した上以前の位置に置き、さうして琴を少し前の方へ押し出だし、自分も少しく引き下がりがりて會釋するのであります。

◎引き方 例の通り座してから先づ爪を取り上げて懐中に納め、さうして少しく琴を引き下げて置いて、そこで持ち出でたる時の如くにして持ち退るのであります。

○手
水

◎出し方 醫師等ならば、初めから盥の中に湯を入れて持つて出ても差支ひはありませんが、目上の方であつたならば、先づ程よき温度の湯を湯桶に入れまして之を盥の中に入れ、湯桶の蓋の上にはキチンと疊んだ布巾を載せ、さうして左右の手で盥を持つて進み出で、客座の手前に一旦差置きたる上、更に起つて今度は手拭を疊んだものを相當の盆の上に載せて持つて出ます、さうしてから先づ盥を進めて客の前に置き、湯桶の蓋の上の布巾を左手で取り上げ、之を口の少し下部のところにあて、右手で湯桶の手を持つて、さて物靜かに湯を注ぐのであります、それで最うよいと言はれたとき、盆のまゝの手拭を差出して進めるのであります。

◎引き方 それで手拭を載せてあつた盆の上に湯桶を置き、使はれた手拭は其の傍に置いて、さうして先づ盥を持つて退り、次に又盆を取り下げて起ち上るのであります。

○劍

此の刀劍は昔では武士の魂と申しまして、なか／＼其の取扱が八喧しかつたものであります。が現今では常住之を帶してゐませぬから、昔ほどのことはありません。けれども、矢張り昔の習慣上、若し之を渡すなどのときは極く丁寧にすべきは言ふまでもありません。

◎渡し方 先づ柄を自分の左にして、鞘を右にし、左手で鞘の上部、右手で其の中程を持ちま
して、之を胸のあたりの高さに捧げて、正面から進ませた上、二三歩退いて一禮を行ふものであ
ります。

◎受け方 さて受けますには、一應會釋しました上、二歩ばかり進み出で右手で下緒のところ
を持ち、左手で鞘の下部を持つて受けましてから、また二歩退いて挨拶をするのであります。

○傘

◎渡し方 先づ柄元を左手で持ち、右手では中程を持つて進み出でまして、渡すべき人と向ひ
あつたとき、左手のみを下げて一禮いたします。さうしてから後、左手で傘骨の端のあたりを
下から持ち、右手を少しく下げて持ちながら、一歩進んで先方の右手で柄を握られるやうにして
進らせるのであります。それで、先方が之を受けられたならば、右左と一歩退つて又一禮をする
のが作法となっております。

◎受け方 若し同輩間であつたならば、先方が人が自分に向つて進み來られたとき先づ一禮し
て、右左と一歩進み出でます、さうして右手を出して先方の左手の少し下部を下から持ち、同時

に左手を伸べて先方の右手の下部を上から取り、右左と一歩下り、左手を垂れて一禮の挨拶を述
べるものであります。

○花

これは、渡し方とか受け方とか申しますものは、扇子や小刀に準じたならばよろしいのですが
其の花の種類によつて向け方がありますから、そのみを心得の爲めに述べて置ませう。
さて、草花は花の方を下に向けるものであります、又、木の花はそれと反對に上に向けるもの
であります。それで、花の本の方は必ず紙で包みたる上、そこを持つものであります。

第四章 用具取扱の作法

○着物の着せ方

着物を人に着せさせるには、先づ自分の着方に就て兼々注意してゐねばなりません。即ち、自
分の着物を自分が着るにしても、すべて一枚でも二枚三枚でも、先づ褌袴に至るまで之を揃えて

重ねて置いた上、其の他の帯、帯上げ、帯止、紐等に至るまで悉皆取り揃へて置いて、それから足袋をはき、腰巻をしめ、さうしてから重ねて置いた着物を一ぺんに着るのが順序としてあります。

そこで、若しも貴人其の他の目上の方に着物を着せやうとしますには、其の人の指揮に従つて適宜な品々を取り揃へてから、先づそれ／＼襟糸を結びなごして後ち、襦袢から表着に至るまで次第々々に重ねて置いた上、一旦袖だゝみとして之を下前を上にして襟は左とし、裾は下に折り返して袖は二つ重ねとして向ふに折り返し、さうして廣蓋に載せるか又は風呂敷に包むかしてキチンと準備を整へて置きます。そこで、愈々其の人が着ると言はれたとき、其の疊んだ着物を取り上げ、袖を手前にはね、兩袖口に小指を入れ、無名指との間に挟み持ち、他の指では衣紋のころを持つて静かに起ち上り、其の人の背に廻つて引つ被けるのでありますが、それも先づ右の袖を伸ばして手を通されるのに都合よくし、次には左の袖を伸ばして手を通させるのであります。さうして、若し着物が長かつたならば、衣紋と襟先を持ち添ひ、着せかけるとき持ち添へた襟先を離すのであります。それで着せてからあとでも襟とか裾とか袖などを能く揃へ、尚、衣紋など取り繕うて不都合のないやう萬事に氣を付けて注意すべきものであります。

○袴の着せ方

袴を着せ参らすときには先づ三つ折にたゝんだものを廣蓋に載せて持つて出ました上、腰に向ふにはねて前腰を持つて引き立て、左紐を諸輪にたゝみ、片紐を真中に纏うて其の餘りを上下に一寸ばかりづゝを出して置くのであります。



足から踏み入れさせ、前紐を二廻しして背で結び、後腰を當て、其の紐を前で結ぶのであります。それで、其の前で結びますには、片

○洋服の着せ方

これは、先づツポンを穿かせまして、短衣を着せさうしてから上衣のえりを取つて後ろへ廻り、左右の手が同時に通さるゝやう着せ掛けるのであります。

○寢床のこり方

寢床をのべますには、先づ其の室の都合を見計らつて何方を枕にしたがよいかといふことを考へます。但し北枕にさへしなかつたならば、何方でも構ひません。そこで先づ敷蒲團を敷きまして敷布を擴げますのには、町寧に皺を伸ばした上四方の端は蒲團の下に折り込むのであります。此の時決して其の蒲團の上を踏んではなりません、靜かに四方を廻つて夫々折り込むのであります。其の上で掛蒲團なり搔卷なりを上擴げるのであります。此の時決して敷蒲團を踏まぬやう注意せねばなりません。

それで、之をたゝみますのにも、荒々しからぬやう、靜かにたゝむのであります。蒲團の上は踏まぬやう注意すべきは敷くときと變りはありません。

○蚊帳の吊り方

すべて蚊帳は頭の方と足の方を定めて置いて、何時も遠へぬやう注意をするのが肝要であります。それで四方を釣り終つたならば、靜かに周圍を廣げるのであります。其の時には枕の其の他のものにかゝらぬやう、又疊から餘り高く掲げぬやうにして、裾の邊は持によく整へて置くべきものであります。

○燭臺の持ち方

燭臺と申しますものは現今では餘り使はぬものであります。それでも儀式其の他に用ふべき場合もありますから、兎も角其の取扱ひ方を述べて置くことにいたします。

先づ、蠟燭に火をこもして之を燭臺に立て、少しも傾かぬやう注意して、さうして心剪かかゝつてゐる方を自分の前にし、其の下に心壺を置くのであります。それで之を持ちますには、右手で竿の中程を持ち、左手で臺の下部を支へ、程よい高さで之を捧げまして靜かに歩み出で、適當な場所に置かうとするところへ來て、一應座してさうして膝の前に置き、左右の手で少しく押し

進めてから、膝を引きながら手を其の上に乗せて式の如く起ち上つて退るのであります。

○洋燈の持ち方

洋燈を持ちますのは、其の形状が燭臺と略似てゐますから、持ちやうにも變つたことはありませんが、燭臺とちがつて少しく重い上に、チョット之を傾けても火屋とか傘とかを損することもありますし、且つ又石油がこぼれ出るおそれもありますから、餘程此の點に注意しなければなりません。

○燭臺洋燈の置き方

燭臺にしても洋燈にしても、之を座敷に置くには夫々其の場の状況又は着座の位置等によつて程よく見計らはねばなりません。それで先づ大體は總べて正面に置くことを避けて、成るべく客の左の方に寄せて置くのが一番であります。正面に置くときは目障りにもなりますし、且つは主客の對面を妨げ又は給仕の都合等萬事に就て不便であります、又、右の方に置きますと客の爲め手暗がりになる虞がありますから、かたゞ左の方が一番宜しいのであります。

それから、月見のときなどは月を賞せんが爲め故意に電燈瓦斯などを消して燭臺を用ひる例になつて居ますが、さういふ折には室の中央に置くことは控へねばなりません。さうして成るべく物陰の方に置いて月を賞づるに不都合なきやうするのが第一であります。

○蠟燭の心剪り方

燭臺の蠟燭の火は、和製蠟燭の場合には度々其の心を剪らねばなりません。其の剪り方には三つの場合があります。

即ち、燭臺の数が一つか二つのときには先づ手を左右の膝に置きまして静かに歩み出で、燭臺の前に座しました上、左右と一膝づゝ進み出で、左の手を突いて右

手の拇指と食指とで前の方から心剪を取り、左手のところに持ち行くとき左手で一寸あしらつて右手で先端を前にして之を握り、心壺の蓋を取つて臺の平盤の縁にかけて置き、さうして其の心



壺を取つて左手の上に載せ、心剪を添へて燭臺の灯皿のところまで持ち行き、心を剪つて後ちとりおろして直ぐと蓋をしてさうして盤の上なる元の位置に置き、さうして心剪は左手で扱つて右手で之を心剪掛に掛け、靜かに膝を引いて起ち上るのであります。

それから若し燭臺の數が多くあります時には、前の如く心壺の蓋を取つて平盤の縁にかけるなり、右手の甲を下にして疊に突き、左手を伸ばして蠟燭を取り下し、之を心壺の傍まで持ち行き右手で其の心を剪つて直ぐと心壺の蓋を爲し、再び右手を突いて左手を伸ばし、元の如く蠟燭を立て、左手で心剪を扱つて右手で之を心剪掛に掛けて、さうして起ち上るのであります。

又、燭臺の數が大變に多くて一々心壺が添へてありませんときには、最初から心壺を左手の上に載せ、心剪を右手に持つて心壺に添へ、さうして燭臺の前に座して後ち、心壺の蓋を取つて臺の上に置き、心を剪つて直ぐ蓋を爲し、又初めの如く持つて次の燭臺へと廻るのであります。

○蠟燭の立て替へ方

燭臺の蠟燭が短くなりますれば、先づ勝手の方で新しき蠟燭に火を點し、之を手燭に立て、持つて出るのであります。其の手燭には種々の形がありますれども、大抵は柄が長く付いてゐる

ものでありますから、それを標準にして説明して置ませう。即ち、其の手燭を右手で柄の付け際を持ち、左手を柄の末端に添へて火の方を右にして持つて出るのであります。それで燭臺の前に座しますと同時に、之を堅さまにして右の方に置き、一膝進み出て左手を突き、右手で蠟燭を抜き取り、左手を伸べて燭臺にある蠟燭を取り下ろし其の跡に右手の新しきのを立て、さうして古い蠟燭を左手から右手に移して直ぐと之を手燭に立てました上、右手で灯皿の際を持ち左手を柄の末端に添へ、式の如く膝を引いて起ち上るのであります。

○燈火の消し方

洋燈の火を消しますときには、其の儘で吹き消すものではありません。一應は心を細く引き入れて置いたならば、容易く消ゆるのみならず、後に油煙残らずして室内に臭氣を發せざるものであります。

又、今は餘り使ひませんが、行燈の火を消すときでも必らず其の儘に消してはなりません。燈心を油皿の中に引き入れて消しましたならば、之も油煙が残らぬから一番です。それから、序でありますから申して置きますが、此の行燈を用ふるときには、燈心は必らず二本以上でなくては

なりません。一本の燈心を用ふるのは不吉だといつて嫌はれたものであります。

○座蒲團の心得

座蒲團を客に進むるには、客を案内せざる以前に豫め敷いて置いて、さて其の上に案内するの
が一番ですが、若し俄かの來客の時などには、其の人数分の座蒲團を重ねて持ち出で、さうして
上座の人から順々に進めるのが禮であります。

それから、客の方では、主人が目上であつたならば、先づ其の上座座するを遠慮し、傍らに置
いて挨拶した上、主人から進められたならば、尙二三度は辭退して然る後會釋して座するのが禮
であります。又、一旦座した後でも更に來客あるとか又は家族の人に挨拶するとかの場合は、必
らず一々座蒲團の上をすべつて挨拶するのが禮であります。

第五章 訪問の作法

親戚とか又は極く親しき友人の間柄などでは、此の訪問といふことに就ても、全く家族的の意
味がありますから、さまで六ヶ敷くすることも要りませんが、單に偶々の訪問とか其他交際上偶

然の訪問等に就ては、夫々心得ておねばならぬ作法があるものであります。それ等の心得に就て
其の場合を示して説明して置きませう。

○時刻に就ての心得

すべて他家を訪問いたしますには、其の家の迷惑にならぬやうな時刻を考へて訪問すべきもの
であります。

それで其の時刻は何時頃が宜いかといふことは其の時節にもより、又場合によつて一定するこ
とは出来ませんが、單に要用なき交誼の訪問でありますれば、大抵午前中は九時頃から十一時頃
までの間、午後は一時から四時乃至五時までの間に於て訪問するのが人に對するの禮であります
尤も、寒暑の時候によつて日の長短がありますから其の邊のとは能く／＼考へねばなりません。
それで、普通の訪問であるならば決して夜間の訪問はせぬことであります。それから、盛暑の時
分など日中の眞盛りなどは避けるのが互ひの禮儀でゐます。

といつても、特に急用があつて訪問すべき必要がありましたならば時刻などを問ふの暇ないこ
とは勿論であります、又、先方と豫め約束してあるときなどは此の限りでありませんが、さうい

ふとさなどは約束の時刻を違へてはなりません。

此の時刻といふことに就ては、西洋などでは誠に嚴重なものであります、つまり、時間を重んずる風習が厚くて、之が浪費を何よりも惜むといふ善良な習慣から來たものであります。されば前記の如く、特別に訪問時刻を約したる時など、寸分も之に違へるといふことは大なる無禮として爪弾きせらるゝものであります。

それから、夜間の訪問といふことは成るべく避けるのが禮ではありますが、若し已むなき用事の爲めに夜間訪問の必要起つた時などは、先づ九時までを際限として夫れから以後は絶対に禁ずることでもあります。従つて九時を過ぐるまでの長座などは差控へることでもあります。

○時間に就ての心得

訪問するに時刻を撰ぶといふ必要があると共に、一旦訪問してから後の時間といふことに就ても十分の心得がなくてはなりません。

即ち、其の時間といふことは訪問の性質若くは要談の都合上一定することは出来ませんが、先づ十分から一時間位までの間に要談を済ますといふのが最も適當なところでありませう。要す

るに無益の談話に長時間を徒費し、長座するなどいふことは、先方へ對しても失禮に當ると共に自分も時間の空費といふ一大損害があるものであります。それとも重要な協議に時移り、若しくは遠方より久々の訪問で、所謂先方の爲めには珍客である場合などは此の限りではありませんと同時に、特に注意せねばならぬのは、訪問した先方が偶々何かの事件が起り、非常に混雑中であるとか、又は大變に多忙であるとか、又は將に外出しかけてゐるときなどは、尙更ら其の心して直ちに要談だけを済まし、直ぐと退出するのが禮であります。

要するに、訪問のことなどは西洋に於ける習慣が最も進歩した例でありますが、西洋などでは訪問すると同時に直ちに要談に移り、多少の挨拶などは省略するといふ有様でございますが、我が國などではマサカさういふこともなりませんから、先づ訪問の要訣としては、一通りの挨拶に十分位を費し、さて直ちに訪問の目的たる要談に移り、夫れが済めばサツサと退出するのが一番であつて、かういふ事に習慣が付けば、自然先方に於ても其の心を以て應接するが故に、萬事好都合に運ぶこととなり、自他の時間の節約は蓋し大層なものであります。

○名刺に就きての心得

すべて訪問をしましたときには、先づ案内を乞ひて、さうして取次を待つのが順序であります
が、かういふときの用意に大抵ならば名刺を携へてゐるのが宜しいものであります。

即ち、先づ訪問しますと共に、案内を乞ひましたならば、懐中から名刺を取り出して姿勢正しく取次の出でるのを待つものであります。そこで若し出て来た人が其の家内か家内のものであつたならば、丁寧に挨拶して來意を通じ、さうして静かに其の返答を待つべきのが禮であります。又、若し取次の人が召使の者でありましたならば、單に一寸會釋して名刺を差出し、來意の取次を乞ふべきものであります。

かういふやうに、すべて訪問には名刺の必要がありまして、一般に之を用ゐて取次を乞ふことになつてゐますから、名刺についての心得もなければなりません。さて名刺といふものは、餘り意匠を凝り過ぎては却つて先方によつては失禮となることでもありますから、大抵ならば普通のものを用ふるやうにするのが一番であります。繪模様のある物などは嚴格の場合とか喪中の訪問などには絶対に差控へるがよろしいのです。

○異性を訪問する心得

異性と申しますのは、男子が婦人を訪問するとか、婦人が男子を訪問する場合で、即ち、婦人が男子を訪問しましたならば、先づ取次の者に對して主婦の在否を尋ねねばなりません。それで若し不在であるといふやうな時には、ヨシ相手の男子が在宅してゐても、先づ其の日の訪問を中止し、名刺を残して立去る心掛がなくてはなりません。之と同様で、男子が婦人を訪問するのにも、先づ先方の主人の在否を尋ねる心掛がなくてはなりません。

○貴人に見えぬ時

貴人とか又は餘程目上の人を訪問しました時、若し調見を許されませんでしたならば、坐作進退に注意を拂ふことは勿論のことではありますが、かゝる折には萬事の行動を取次に従つてするやうしたならば萬失敗はないものであります。之に就て昔の禮式にはかう記してあります。

即ち、奏者つまり取次の者の後の方、三尺ばかり筋違ひになつて従つて行くのである、それで奏者が禮をさせやうと思ふ時には、禮者即ち訪問者の方を顧るものである、其の時には心得て直ぐさま下に座して一禮するのである、此の振返るのを奏者の合圖といふ、それで此の合圖がないうちは何處までも奏者の座るところまで進んで差支へはない、さて左の手をつき、右の手を膝の

上に置き、右の膝を後ろへ引くとタンに袴の裾がバツとならぬやう、右の手で掻込むのである。それで左の膝を引合して両手を突くとき、奏者は何某と披露するものである、此時禮者は貴人の顔をソツと見て頭を下げ、禮をするものである、初めから俯向いてばかりゐるのは失禮である。又、若し奏者がぬかつてしまつて、振返りの合圖をしないときには、奏者の座するのを見て自分も其儘座し、前記の如く禮をするのである云々、とあります。是等は昔のことではありますが、當時でも大體は此の心掛けが必要であります。

○座席に就く心得

さて訪問しましてから、座に着くのは一座の模様によつて適當な所に着座すべきものであります。これに就ては小笠原諸禮大全に左の如く出てゐますから、其の一項を抜いて参考に供しませう。

曰く、座に着くとき一座を見合はせあいさつして我が座すべき所よりは少し下りて座すべし。又座を立ちて肴などして本座へ歸る時は、わが下座に在る人に色代して座すべし總て慇懃なるを忘るゝことあるべからず、さればとて座すべき所へ請せらるゝを頻りに辭退して直らざる如きは

慇懃尾籠とて却つて不禮なり。世俗料理など出でたるに互に辭退時宜をはたさず、料理の鹽梅加減も冷損するに至ることあり、以ての外の不禮なり萬事心を用ゐて失禮失敬の所爲を成すべからず、とりわけ上客は猶以て心を用ゐる相伴の客もそれぞれの心得あるべき事なり、辭退するも一應はよし、強いて辭退するは不禮なり、又貴人物を問ひ給ふとき其の座に同席の人あらば、知りたる事ありとも早速に答ふべからず、一座の人に色代して答ふる人なくば知りたる通りを申すべしと。

○子供は連れざるこい

すべて他家を訪問しまするには、子女を伴ふて往つてはなりません。幼いときは兎角物事の辨へがありませんから、自然靜止を好まずして、稍ごもすれば騒がしく談話の妨げとなりますのみか、先方へ迷惑をかけることもありますから、十分注意しなければなりません。けれども、多少年をとつて物事の辨別がつくやうになりましたならば、實際の道をも知らしむる爲め伴ふても構ひません。

○後より更に來客ありし場合

他家を訪問してゐまして、更にまた新來の客がありましたときは、其の人の席も定まつて挨拶が済んだ後ち、程よき折を見計らつて靜かに起ち上り、先づ主婦に別辭を述べ、さうして新客に挨拶して歸るのがよろしいものです。けれども、餘りに角立つて新來の人に氣の毒なといふ感じを起させるのは却つて失禮にあたりますから、其の邊は何氣なき風をして歸るのが一番でよいま

○其の他の心得

すべて他家を訪問しました時、如何に寒中とはいへ、主人の勤めを待たずして直ぐさま火鉢に近寄り、身體を温めるなどいふことは不作法千萬のことでありますから、能く注意せねばなりません。

○西洋禮式にある心得條件

前記の如く西洋では訪問といふことは重要な人生の行事となつてゐるものでありますから、其の禮式にも訪問のことに就ては最も嚴重に記されてあります。其の中にある訪問の際忌むべき條件といふのは大層参考になりますから、左に之を載することにいたしました。

訪問に忌むべき條件

- 一、室内を見廻すこと。
- 一、犬或は小兒を伴ふこと。
- 一、食事時限まで躊躇すること。
- 一、正式の場合に於て婦人其の帽を脱すること（これは西洋では婦人といふものは正式の場合では帽子を脱つてはならぬことになつてゐるからです）
- 一、杖、帽或は傘等を振り動かすこと。
- 一、雨天に正式の訪問を爲すこと。

- 一、人の前に座を占め背を向くること。
- 一、勧めを待たずしてピアノを弄すること。
- 一、正式の訪問を爲す時手袋をこりはづすこと（これも西洋では正式の場合には手袋をしてゐることゝなつてゐるからです）
- 一、室内の什具飾附に手を觸るゝこと。
- 一、己れの時計を出して時刻を見ること。
- 一、勧めを待たずして病人の居室に立ち入ること。
- 一、對話の盡くるに拘はらず躊躇して長座すること。
- 一、婦人の外出せんとするに遠慮せず座に就き停ること。
- 一、窓戸を開閉し或は居室の整頓せるを亂すこと。
- 一、戸を叩き案内を請はず安りに室内に立ち入ること。
- 一、去らんとして一旦座を立ち特別の用事もなきに席に復すること。

- 一、主婦の來るを待つ間室内を逍遙し或は畫圖等を見廻ること。
- 一、訪問を爲したる時政治宗教或は貧富優劣等凡そ事の權衡に係る主意に導く談話を爲すこと。
- 一、訪問すべき先方の家内雑沓する時は一時之を避け一日或は二日の後に訪問すべきを數日間延引すること。
- 一、落ちぶれたる人を訪問するに富裕を示し或は衣裳の美麗又は裝飾等をあらはすこと。
- 一、口數多く或は己れの近隣を誹り一家より他家へ話し廻ること。
- 一、男子の訪問に際し主婦の側或は接近したる褥附の椅子に自ら席を占むること、但し主婦の勧めあるときは斯くするも妨げなし。
- 一、婦人にして男子を訪問すること、但し公務上或は職業上又は訪問を爲すべき人病氣等に罹る時は此の限りに在らず。

- 一、接待の良否を量らず猥りに他人を伴ひ訪問を爲すこと。
- 一、正式の訪問を爲す時帽子を脱して之を客室に置くこと（これも西洋の習慣でありまして、普通の訪問ならば帽子を取つて置いて置いてもよろしいが、正式の場合には椅子に着いてゐても立つてゐても必ず帽子は手に持つことになつてゐます）

第六章 談話の心得

談話と申しますものは人間の最も好むものでありますと同時に、又總て之が禍福の門となることは昔からの例によつても明瞭なことであります。勿論談話と申しますものは、社交上最も注意すべきものであります。禍福の門だからといつて無暗に控へてゐてもなりませんし、又喋り過ぎてゐてもなりません。それは兎も角として、此の作法の上から見ましても最も必要なもので、如何に動作進退が法になつてゐても、若し肝腎の談話といふことに注意が缺けてゐましたならば、それこそ千日の説法屁一つと申す譯で、全然人格を落してしまふことになるものであります

から、此のことに就ての心得は最も人間の處世作法上で最大重要なものだらうと存じます。そこで先づ第一に心得なければならぬのは、人との談笑間に於ける種々の注意用意といふことになりませんが、それよりも根本問題は言語の使ひ方といふことであります。其の他いろ／＼と簡條を擧げましたなら、思ひ半に過ぐるものがありませうが、本章では是等を一應細かく簡條にして左に列記しようと存じます。もとより斯うして細かく注意したならば人との談話は一切出来ないといふやうなことになるますが、其處は取捨折衷臨機應變の心掛が第一だらうと存じます。

- 一 人と談話するには言葉遣ひといふことを最も注意せねばなりません、言葉遣ひが野卑であつたなら、如何に動作に注意するとも其の人の品格を落し、指彈せらるゝに至るであらう。これは如何に親しき間柄といへども必要なことであつて、目上の人に對してならば尙更らることでもあります。
- 一 談話の種類といふことは常に注意して、其の相手によつて撰ぶべきものであります。殊に長上の人に對しては尙更らることです。
- 一 人と談話するときは、相方が互ひに顔を見合してゐるものとはいへ、あまりに其の顔を見詰めてはなりません、大抵は胸のあたりに目をつけてつて、話の要所々々に至ることに

ウト顔を相見るやうにするがよろしいのです。

一 話をしながら室内の上下左右を見廻すものではありません。

一 談話の調子といふことも注意すべきことであります、あまりに緩やかでありましたならば相手の人に焦慮させますもので、あまり早きに過ぎては軽卒だといふ感を抱かれるものであります。

一 談話をするに聲の高低といふことにも注意をせねばなりません、つまり餘りに高聲を出しては耳障りになり、低きに失してはそれを聞き取るに困らるといふやうなものであります。

一 すべて談話をしつゝあるときは、先方の談話が終つてから自分の言葉を發すべきものであります、それにも拘はらず往々人の物語なかに言葉をさし挟み、喋々として自分の意見を述べ又はサモ其の智識を誇るがやうに言ひ喋す人がありますが、是れ等は他人に自分の心柄の賤しさを見らるゝばかりで第一失禮千萬なことであります。兎も角十分落着きて談話するといふことが必要であります。

一 すべて人と談話すべき題材といふことに就て注意せねばなりません、即ち、先方の嗜好に適する話題を撰ぶといふことは勿論であります、其の他に於ては自分の旅行中に得た珍ら

しき趣味物語若しくは新聞雑誌に現はれた世間話などは何等の當り障りがないのみならず、却つて感興を引き起さして面白く談話することが出来るものです。

一 すべて人と話すに、人の身上とか又は行爲に就ての話は成るべく避けたがよろしいものであります、是れ等は往々人身攻撃に渉るもので却つて人に不快の感と與ふるものであります、さりながら人の行爲に就て稱揚すべきことは此の限りではありませんが、悪事の方面のみを揚ぐるのは自己の不徳を表白するに等しいものであります。

一 すべて談話中、若し其の話題が相手の意に適はしからずと認めるときには、よい加減のところで其の話は切り上げ、更に話題を轉じて相手の興趣を殺がざるやう注意すべきものであります。

一 すべて人が話をしてゐるときは、よしやその事が自己の知り居る事柄でも、時としては新たに聞いたやうな態度で耳を傾けるのが禮であります、さもなくて折角人の話をしてゐることに就て腰を折る如きは却つて其の人の興を殺ぐことゝなりますから、此のへんのことには十分斟酌すべき雅量が必要であります。

一 若し多くの人が集まつて談話を交換してをりますとき、只一人と一人とで長談するのはよ

ろしくありません、話しをしてゐる人は面白からうが、其の他の人は相手もなく却つて不快の感を抱くものでありますから、斯ういふ時は總てに對して偏頗なく談話を交換すべきものであります。殊に自分が其の場の主人であるときは一層注意して、談話の補助として寫眞帳とか書齋帳とかを出して置く心得がなくてはいけません。

一 すべて談話中に、他人の述べた批評とか論説とかを引き合つて話すときは其の出所を明瞭に言ひ表はすべきものであります。只一時と雖も自己の所論のやうな口吻を漏らすのは卑劣千萬のことではありません。

一 談話のとき、其の一座に年長者あるにも拘らず、年少者がのさばり出で、一人聲高に言ひ散らすのは失禮であるのみか見苦しきものでありますから、萬事控へ目にして靜かに物語るが宜しいものであります。

一 すべて自己の一身一家内のことに就ての事柄は、極く親密の間柄以外、餘り語らぬやう注意せねばなりません。

一 すべて人と物語るとき、相手の人が何等の興も持たざるに拘らず、己れ一人興に入りてべラ／＼と喋舌り散らし、若しくは他人の話しを聞きつゝ、餘事を考へて後ち更らに聞き直す等

の如きは大なる失禮であるから注意せねばなりません。

一 談話のとき、さも倨傲なるが如き言語を用ひ、又は卑猥なる意味の物語は避けるべきことであります。是れ等は自己の品格を傷くると共に失禮に當るからであります。

一 すべて人と談話して不和争論等は第一に戒めねばなりません、よしや先方の者が少々の過誤失言ありたりとも、之を聞き答めたり抗言したりすることは控へたがよろしいものであります。

一 すべて人と談話するとき、自己の身上のことに就ては語るものでありません、自己のことは人が自づと知つてをるものと思へば差支へはありません。

一 他地方に至りて人を訪問したる時の如き、其の地の悪しき事柄の批評は成るべく避けたが宜しいものであります、是れ其の人に對する禮でないのみならず、場合によつては感情を害することがあるからであります。さりながら餘り譽め過ぎて阿諛らしき言語も慎むべきことであります。

一 すべて人と談話するとき、其の人に對し極端な阿諛の辭を溢せるものではありません却つて其の人に迷惑の感のみ起さすといふことに注意せねばなりません。

- 一 多くの人が集まつて談話を交換するときは、成るべく政治宗教等に關する話題は避けたが宜しいもので△います、つまり是れ等のことは人各自に主義主張があつて爲めに平和を害し論争を起す虞があるから△います。
- 一 すべて人と談話を交ふるとき、自己が貴顯或ひは富豪の者に知己あることを語りて誇りがましき口吻があつてはなりません。是等は却つて人に賤しめられ、其の心事の陋劣さ加減を表白するやうなもので△います。
- 一 人と話するとき、其の人の所持品の價格を尋ねたり、又は其の人の身上に關する問を發するものではありません。
- 一 病人を訪問して之を見舞ますときは、特に談話のことに注意を拂はねばなりません、すべて病人は神經昂奮して些のことにでも氣を廻すものでありますから、其の邊のことは能く能く心得てゐねばなりません。
- 一 言葉数は成るべく少いがよいとはいへ、他家を訪問して己は啞の如くなり、其の主人のみに語らするなどは却つて禮を失するものである、要は場合々々を能く見て程合を見計らふといふことが一番肝要であります。

第七章 着服の心得

衣服といふことは、其の種類の如何によりまして禮儀上重大な關係があるもので△います。殊に服装といふことで其の人の品格如何を高下せしめることゝもなりますから、殊更ら之が心得に就ては注意せねばならぬもので△います。

一概に服装といふことを八噓しく申しましても、これは動作言語の作法のやうに、さう各人各箇に應用が出来るものではありません、殊更ら服装に就て場合を正しく十分に注意をしようと思すれば、勢ひ其の人々の生活と身分に關係することが多いから、よしや其の事に就ては十分心得てゐる人でも、境遇上如何ともすることが出来ない場合もあつますから、この服装の心得といふことは、其他の動作の作法のやうに、一々之を守るべき必要もありません、又之に従ふことは出来ません、けれども身分ある人が此の心得に反した服装をしてゐるのは如何にも失禮至極なことで、延いては其の人の品格にも關りますから斯ういふ人は必ず相當の作法に従はねばならぬもので△います、そこで本章では兎も角服装といふことに就て禮儀上から見た心得の一斑を説明することにいたしますから、之に依ると依らぬとは其の人々の自由に任すことゝいたしませう。

服装の注意と申しまして、男子のものは大抵定まつてをりまして、其の場合に至つても單純なもので△いますが、女子のものに至りましては實に千態萬様で夫々一定してゐないやうで△います。従つて本書でも男子のものには餘り及びませんが、主として女子の方の服装に就て申し述べることに致しませう。

○服装の一般に就て

- 一 衣服は、其の形とか地質とか又は色合に就いて、衛生上、禮儀上、裝飾上からして十分な注意を拂はねばなりません。
- 一 衣服は、其の品質、色合、模様等からして其の着する人にとつて或は容姿を高尙優美ならしめ、又は賤しからしむるなど、其の撰び方によりましては其の人物を上下せしむるもので△いますから十分の注意を拂はねばなりません。
- 一 衣服と申しするものは、其の人の身分、年齢、場合等によつて種々の相違もありまして其の各々の適不適を考へねばならぬのは勿論であります。一體に奢侈に流れ華美に陥らぬやう注意をせねばなりません。

- 一 衣服と申しするものは、奢侈華美を避けるものだと申しまして、餘り儉約の度が過ぎて身分不相當な装をいたしますと、却つて其の身の品位を落し且つ他人の侮りを受けるもので△いますから、身分に相應し、其の人の位置を保つに足るほどの服装はすべきもので△います。
- 一 一體に衣服は撰定の注意はいたすべきもので△いますが、取り別け其の色合と品柄に就て年齢相當といふことを考へねばなりません。西洋の習慣では一體に年若き人はさのみ飾りませんが却つて年老いたる人は華やかな装をすることになつてをります。けれども何も西洋の習慣のみに依るべき必要はありません、我が國は我が國で古來の習慣がありますから、矢張り老いたる人は人目に立たざるやうの装をすること△います。此の年齢不相當の服装と申しするものは、其の身の品位を落しますのみか人の笑を招き飛んだ批評をもいたされる因となりますから、各自其の身を顧みて適當な服装をせねばなりません。
- 一 一體に老年となりますれば、皮膚の色も衰へ萬事がむさくるしくなりまして、何となく人に嫌はれるもので△いますから、此の衣服と裝飾といふことに就ては成るべく淡泊として清潔なのを第一とすべき心掛が必要で△います。

一 婦人の髪の内容と申しますものは、衣服と大層な關係を持つもので、其の風の如何によつては却つて衣服の悪しきを着けたるよりも尙更ら品格を落すもので、餘程注意をせねばなりません。要するに成るべく上品にするよう心掛け、彼の賤しき流行なごになづまぬやう心掛けるのが一番で、

一 又、婦人の化粧といふことに就きましても、其の年齢と場合とは十分に注意すべきこと、衣服と同様で、

一 すべて婦人の方は衣服の撰定と同時に此の化粧、髪容といふことは必ず相伴ふやうに心掛けねばなりません。彼の濃化粧などと申しますものは若き婦人であつたならば少々は厭ひませんが、年老いたる人などは成るべく控へるがよろしいもので、

一 化粧なども、會葬弔問など、すべて不幸な場合には、萬事を質素とすべきもので、

一 婦人の用ふるコートと申しますものは、雨具、防寒、塵除の爲めで、

一 内などで着用すべきものではありません、けれども女關などで其の儘濟ます挨拶とか屋外などでは強いて之を脱ぐ必要はありません。但し、肩掛と申しますものは如何なる場合でも人に相對するときは必らず之を脱すのが禮で、

一 足袋と申しますものは、夏冬内外の差別なく之を用ひますのが禮で、

一 是の尙のことで、

一 すべて服装と申しますものは、身分によつて相違のあることは勿論で、

一 同時に足の先から頭の上まで一切が調和を保つといふことに注意をせねばなりません。この調和が保たないといふことは誠に見苦しいもので、

一 例へてみますれば、婦人の方で常着の前垂掛でしかも三枚裏の繡珍鼻緒の草履を、

一 如何にも不調和千萬でありまして、又、男子が紋付の羽織着物でセルの行燈袴とか、若しくは洋服でもフロックコートに烏打帽乃至中打帽などは全然見苦しき骨頂と申す外はありません。

一 それから、單に衣服と申しましても、通常服と禮服がありまして、其のまた通常服にも訪問服と内着の區別があり、それには季節の關係による相違もあり、又和服と洋服とがあるといふやうに、随分な差別がありまして、それが悉く品物色合地質に異つた點もありますから、是れ等は其の人の身分と場合によつて相當に撰ぶべきものであります。それでかういふこと

に就て一々其の心得方を説明してゐましては、全く限りもありませんし、それに多くの場合裁縫科とか家事科とかの専門に属するものでありますから、茲には單に、禮服と一般服に就ての禮式上の作法心得に就てのみ申上ぐるものであります。

○和服の禮装に就て

先づ婦人の服裝のごとから申しませう。勿論宮中などの諸儀式に用ゐられますものは茲には省きまして、一般民間に於けるものに就て申し述べませう。

◎禮服 先づ一般の禮服と申ししても、其の用ふべき場合と身分とによつて種々の種類がありますが、先づ大別して模様物と無地紋付の二つであります。

◎模様物 此の模様物と申しますのが、先づ一般に用ゐられて在ります禮服で、いいますから從つて其の種類も數々に別れてをります。即ち、總模様、中模様、腰模様、裾模様、襷模様、裏模様などあります。

◎總模様 これは衣服全體にわたつて染付けとか縮とかを施してあるもので、大變美しいものであります。紋は付いてをりません。

◎中模様 これは紋付で、袖の半ばから下が模様となつてをります。それで、これは總模様と共に、現今では古式による婚禮式以外では餘り用ゐられません。

◎腰模様 これも紋付でありまして、帯の邊から下が染付けられた模様とか縮とか施してあります。それで之は大抵振袖となつてをりますから年若き人の着るべきものとなつてをります。

◎裾模様と襷模様 これ等は最も多く一般に用ゐられてをりまして、誰方にでも向くものでありますから、先づ大抵の儀式には之が禮服といふことになつてをります。

◎模様物の裏 それで右に申しました模様物で、縮とか縮入の場合には裏を付けるのであります。總模様と中模様は紅裏、腰模様も大抵は同様で、裾模様と襷模様は、表と同じ襷を付けることになつてゐるものであります。

◎無地紋付 これは一般に用ゐらるゝ通常禮服となつてゐますから、自然模様物を用ゐます場合よりは多少略したときに着るべきものであります。つまり、模様物を大禮服と致しましたならば、之は通常禮服とも申すべきものであります。けれども、落飾の人は如何なる場合でも必ず此の無地紋付のみを用ふべきこととなつてゐます。それで、之にも引返しと替り裏の裾裏がありますが、引返しは勿論表と同様で、替り裏は別に何色とも定まつてはゐません。

◎禮服の胴裏袖裏 すべての禮服で裾裏のことは前記の通りであります。が、胴裏と袖裏とは、落飾の人を除く以外、大抵紅の羽二重か絹といふことに定まつてゐます。

◎小紋の紋付 これは至極便利なものとして一時は用ゐられましたが、現今では餘り流行しないやうです。すべて此の小紋々付と申しますのは禮服と常服の中間物であることを心得ねばなりません。

◎禮服の地質 以上に述べました一般の禮服の地質は何がよいかと申しますと、これは種々の種類がありまして、別段これと定まつてはゐませんが、先づは縮緬といふことになつてゐます。その他羽二重とか斜子とかがありますが、之は男子向きでありまして婦人向きではありません。又、單衣でありましたなら、之も縮緬、縮緬類、縮緬類の類がありますが、矢張り縮緬が一番といふことになつてをります。又、帷子でありますれば、絹、透綾、縮、晒の類がありますが、就中最も適當なのは絹であります。

◎禮服の色合 この色合といふことに就て、一般は黒色を以て最も正しきものと思はれますが、是れは大變な間違ひであります。つまり、黒紋付と申しまして、一番嚴格で且つ質素を意味するから公式の場合など色合を揃へる爲め之を正服といたされたものであります。斯ういふ場合に

用ふるならば兎に角、其の他一般の禮服としては誠に不似合でゐます。さうかと申して、古來色合といふことに就ては別段の規定もありませんが、先づ要するところは婦人美を保つに於て、相當の苦心をした色彩配合の上から考へた種々の色合を用ふるのが第一でゐます。但し、送葬のときには必ず無地黒の引き返し紋付に白無垢を重ねることになつてをります。

◎下着 この下着と申しまして、表着に襲ねるものもまた夫々の定めがゐります。即ち紅裏のものに重ねますには必ず白のものとしてありますが、其の他のもでは先づ表着と同じ物又は小紋の類の引返し物を用ゐることになつてをります。すべて、鄭重なる儀式に用ゐますときは、必ず白の下着といふことになつてをるものです。それで白のものは大抵白無垢といふことになつてゐるやうです。

又、單衣とか帷子の表着でありますれば、絹とか透綾などで表と同じ物を用ふることになつてをります。年若き人でありますならば、桃色、紅桃色を重ねるのも格好なものでゐます。

◎襦袢 これも禮服の場合によつて夫々の相違があります。即ち、白無垢の襲ね着でありますれば、白羽二重の襟に其他全般白の長襦袢といふことになつてをりますが、其他の小紋類の襲ね着でありますれば、色物の長襦袢を用ゐ、襟のみを白とすることになつてをります。それで此の

白襟は紋羽二重とか綸子、紗綾といふことになつてをります。

又、夏期でありましたならば、絹とか縮緬を用ゐるのであります。

◎帯 禮服にいたします帯といふことに就きましては別段の定めはありません。唯如何なる場合でも地質でも必らず丸帯を用ふることは古來の習慣で△ります。其の他の地質とか色合とかは衣服と調和した上品なものをを用ふるのが一番で△ります。

◎帶上と帶止 これも種々の種類がありまして一定はしてをりませんが、要は帯の色合地質と調和を保つといふことが一番で△ります。それから帶止は成るべく金具付きのものをするのが正式といふことになつてをります。

◎髪飾 禮装をしましたときの髪飾といふこともまた十分に注意せねばならぬことで△ります。即ち、櫛笄は無地の籠甲、根掛は白の丈長を用ゐるといふのが正式で△ります。又、年若い人などは、花簪とか絞の切などは用ゐぬのが禮式で△ります。

◎履物 これも禮装には自然と定まつてをるもので△ります。即ち、草履とか雪駄を用ふるのが古來の禮式であります。天候と道路の如何によつては一概にさうと極めるに及びません。唯成るべく上品な下駄を用ゐるといふことに注意すれば結構で△ります。但し、庭園を歩行する場

合には必らず草履の類を用ゐるのが禮儀で△ります。

それから次には男子のものでありますが、これは古來一定したことでありますから、別段茲に申上げすとも分つてゐるだらうと存します。即ち、禮装の場合は黒の紋服に黄八丈を襲ね、黒の紋付羽織に仙臺平の袴といふことになつてゐます。それで通常禮装の場合には、着物は縞物でも構ひませんのです。それで、黒の紋付は大抵羽二重か斜子といふことになつてゐます。それから茲に一言注意して置きたいのは、現今の流行としてセル地の行燈袴の能く用ゐられますが、これは禮装の場合には全く失禮となるものでありますから能く注意すべきことであります。

◎洋服の禮装に就て

現今すべての公式の場合では、大禮服と申しますのは男女とも悉く洋装を正式として△ります。先づ、男子のものから申しますと、公式に定まつた大禮服は別といたしまして、普通民間で行はるゝもの及び無位無官のものは、大禮服代用として燕尾服を用ゐ、其の他の場合に於けるものは通常禮装としてフロックコートを用ゐるゝもので△ります。それで、この燕尾服と申しますのは大禮服と申しますよりは寧ろ普通禮装と申しまして、西洋では如何なる場合でもチョツとした

儀式又は鄭重なる場席には必ず之を用ふる事、恰も我が國の紋付羽織袴のやうなもので、必す、けれども我が國に於ては此の燕尾服は恰も大禮服の如きもので、餘程の場合でなくては用ゐぬことになつてゐます。

次にはフロックコートで、之は最も廣く用ゐられまして、我が國の通常禮装として紋服袴と比敵するやうになつてゐます。尤も西洋では一般の通常服として主に訪問服として用ゐられてゐるのですが、彼我國情が違ひますから、これも已むを得ません。それで、此のフロックコートを禮装として用ゐますには、随分其の方法がマチ／＼になつてゐて、規定の服装になつてゐないことが多くありますから、茲に其の一般の心得を述べて置きませう。普通禮儀の場合に用ゐますときには、必ずズボンと変りチヨッキ、變りズボンと申しまして、コートの黒色に對し、チヨッキとズボンとは色變りの縞物地を用ふべきものであります。さうしてカラーとカフスは必ず白色のもの、即ち純粹のホワイトシャツを着用するもので決して縞物のワイシャツを着用すべきものではないと申す、それに胸飾は白色の蝶結び、白革の手袋、黒色の短靴といふものを必ず添へることに一定してゐます。其他のものを用ゐましては、それは無禮にもなりますし、又全く規定に外れた禮装といふことになりまますから、注意すべきことでもあります。さうして帽子でありま

すが、これは、燕尾服ならば勿論のこと、フロックコートでも禮儀の場合に用ゐるときには、必ずシルクハットといふ高帽を用ゐねばなりません。但し、稍略式の場合には普通の山高帽でも差支へはありませんが、必ず中折帽とか鳥打帽とかは用ゐてはなりません。次には會葬、弔問等喪服として用ふべき場合であります。此のときには、ズボンもチヨッキも同様の黒色地のものを用ゐ、ネクタイも黒色の蝶結びに取り替へ、帽子の鉢巻の上に黒布を被ふといふことを忘れてはなりません。其の他は普通の場合と同様のものを用ゐて差支へはありません。

それから婦人の禮服であります。之にも大禮服、小禮服、夜會服の三種があります。其の中大禮服と申すのは、宮中に於ける祝賀儀式の場合にのみ限りまして、一般の婦人としては餘り用ゐられませんから別段の説明は省きますが、小禮服、夜會服に至りましては現今益々流行いたしまして、六抵の貴婦人其の他身分ある婦人は用ゐらるゝやうになりました。それで、小禮服と申すのは、晝間の儀式其の他の禮装として多く用ゐられますもので、其の形は普通の洋服よりも裾を長くして地を曳かすといふまでの違ひで、夜會服と申すのは、夜間の儀式其の他夜間にあるべき晴れの場所の禮装として用ゐらるゝもので、即ち其の形は袖短く胸開きて肌を露はし、裾は長くして地を曳かしむるものであります。是れ等の禮服は其の時々

て多少の形状に變化を來すもので、つまりは流行に隨ふことゝなつてゐます。それで、何れも地質は絹布でありまして、それに寶石を鏤ばめたものもあります。それから、此の服装には必らず扇子を携へ、革製白色の手袋を用ゐるのが正式でゐます。その他、婚禮服と喪服は別にゐますが、婚禮服は白色のもの、喪服は黒色のものといふことは一定した儀禮でゐます。

○通常の服装に就て

通常服と申しますのは、つまり平素常に着用してをります衣服のことで、別段禮儀の場合でなかつたならば、訪問服に多少着飾るのみで、作法禮式の上から見ましては別段これといつて定つたことはゐりません。要は男女とも全然隨意のもので綿物、飛白物そこは何んでも構はぬものでありますが、唯、訪問の際に用ふる訪問服だけは多少の注意を要すること、前節の「服装の一般に就て」といふ條下で申し述べた通りでゐます。

○服装の季節に就て

此の服装の季節と申しますのは、四季の相違によつて着物一般に區別があることなのでゐ

ますが、大體、洋服となりまして、單に冬服と夏服の二種（但し合着と申す洋服がゐりますが、これは、我が國で特に拵へたもので、西洋にはありません、要は冬服地を多少薄くしたまで、其の仕立方は冬服と違ひはゐりません）でゐますが和服となりましては、綿入、袷、單衣、帷子の四種に分れてゐて随分厄介なものでゐます。けれども、既に四種の服装があります以上は、其の季節々に應じて着用することは、また禮儀作法の上から見ても必要のことでゐます。それでは、先づ一般の式法上から見ても、どう用ゐたならば宜しいかと申しますれば、大抵、十一月の初旬から翌年の四月下旬までは綿入、五月初旬から下旬まで、即ち五月中は袷、六月中は單衣、七月八月の兩月が帷子、九月中は單衣、十月中は袷といふことに定めますれば、現今では恰度宜しいかを存じます。勿論、同じく我が國と申しましても寒暖に區別がゐりますから、其の心して用ゐられたならばよろしいのでゐます。是れ等季節と申すことは、昔ではなか／＼八噺しかつたもので、それ／＼定つてゐたのでゐますが、現今ではさうも參りませんから、大體は右の區別によつたならば差支へはありますまい。

第八章 飲食の心得

飲食といふことは、平素からの習慣が齟らす知らずに晴れの場所でも出るものでありますから、成るべくは平素から注意すべきことであります。勿論、飲食と申しますことは、人生の最大重要事でありますと同時に、若し他家の饗を受け、又は衆人と共に饗食いたしますときは、最も心得ねばならぬことの一つであります。此の心得が無くて無暗と飲み食ひいたしますときには、忽ちにして其の身の品格を落し、人に賤しめられるもので、延ひては他の人に不快の感を起こさしむるものであります。そこで我が日本禮式でも又は西洋禮式に於ても、古來最も之が注意心得は八喧しいものでありますから、能く／＼に心掛けねばならぬことであります。

此の飲食に就ての作法禮式は、其の纏つた食事の順序とか作法とかは、後編の饗應の禮儀中で更に詳細を申し述べますが、本章に於ては、單に一般の心得として、古來の作法及び西洋に於ける作法中の一端を申し述べることにいたします。

○箸に就ての忌みこと

日本料理では此の箸を持つて食るといふことが一番の眼目であると共に、又之が一番に六ヶしい方式があるものであります。最も注意すべきことであります。そこで、古來の禮式に此の

箸に就ての忌むべき條々を申して、特に慎しまねばならぬことを定めてあります。其の條々の名前と説明を左にいたしませう。

- 一 箸なまり これは、あれかこれか膳部の上を見廻して、箸持ちながら考へこむことあります。
- 一 移り箸 これは、或るお菜を食べて後直ぐ又他のお菜をはさむといふことであります。すべて、お菜は一種をはさんだならば、次には飯を食べ、更に他のお菜に廻るのが法であります。
- 一 にぎり箸 これは、箸についてをります飯粒を、とも箸で拂ひ落すことであります。すべて、箸のとも箸は忌むのが法であります。
- 一 もぎくひ これは、箸についた飯粒を口でなめて取るのを申します。
- 一 ねぶり箸 これも、殆んど前條と同様であります。つまり、箸を深くも口中へ突つ込んでねぶることあります。
- 一 こみ箸 これは、箸ではさんだものを深く口中へ押し込むことであります。
- 一 こち箸 これは、煮物とか汁の實などで、下になつてゐる物をこち起して食べることであります。

- 一 まはし箸 これは、香の物をはさんだ儘、湯茶の中をクル〜と掻き廻すことを申すのであります。
- 一 そら箸 これは、箸を取つて何かを食べやうと思ひ、一端は箸をつけて置いて、しかも食べずして其の儘引込ましてしまふことを申したものであります。
- 一 またもり これは、飯を食べるとき、箸を持つて碗の中で飯を押さへ押さへしてグツと玉のやうにして、さうして煩張ることを申したものであります。
- 一 膳ごし これは、膳よりも向ふに置いてある、所謂向ふづけといふのを、手に取り上げずして其の儘箸を向ふまで持つて行くことを申したものであります。
- 一 犬喰ひ これは、うつむいた儘、箸を持つて頻りと其處らの物を食べ廻して何等の挨拶さへ碌々せぬことを申したものであります。
- 一 横ばし これは、豆などをさむのに、箸を横ざまにすることを申したものです。
- 一 涙ばし これは、なますとか刺身とかを食べますとき、不注意からして其の露がボタ〜と膳の上へ落つることを申したものであります。

一 すのこせり これは、魚を食べますのに、裏側の身を打ち返さずして、其の儘裏の方の身をほじくつて食べることであります。

○箸の持ち方と置き方

古禮式に依りますと、貴人の前で箸を持つのは成るべく短く持つものである、それで、身分の高下が餘り無いに従つて、自然と箸の上の方を持つものだとしてあります。
又、箸を持つての食事中に、たま〜其の箸をチョット下に置きますのは、飯碗と汁碗との中間に、筋違に膳の縁にかけて置くものであります、それで一應食事が終つたならば、舊のやうに横にして置くべきものであります。

○果物類の食べ方

- 梨子 先づ皮を剥きまして、さうして心を眞四角に切り残して置いて、其のまわりを食べるのであります。
- 柿 これは本式から申しますと、丸のまゝで皮を剥いて、さうして、切つて食べるのであり

ますが、初めに二つに割つてそれから皮を剥いても構ひません。

◎瓜 これは先づ六か半は半に皮を剥き、土用の内であつたならば堅に切り、土用過ぎてをりますれば横に切つて食べるのであります。それで、食べるときには、楊枝でつゝいて、能く核を取り除いて食べるものであります。

◎蜜柑 これは、三ツ小刀目を入れてから皮を取り、さうして、内の二つに小刀を入れ打ちかへして中の實ばかりを食べるのであります。

◎核のあるもの すべて核のある果物は何に限らず、紙かなどに其の核を包んで袂に入れるものとしてあります。但し、水けのあるものは、其の物が入れてあつた器に入れて置くことであります。

○餅類の食へ方

餅に限らず、すべて之に類した圓形のものを食べますには、初めバクリと一口喰ひ切つた儘口を離して、あとを三日月形にして置くのはいけません、必らず、初めの一口を喰べた其の齒を離さずして次の一口を喰べ、三日月形になるのを壊すやう心掛けねばなりません。

それから、焼いた餅は手で取つて、其の他のものは箸で取るといふことになつてゐますが、焼いたものでも楊枝が箸が添へてあつたならば、矢張り箸で取つた方がよろしいといふことになつてをります。

○饅頭の食へ方

饅頭も餅と同じく圓い形ではあるが、極く軟くて餡入りのものなれば、これは、左手で取り上げ、右手の拇指と食指で撮み切つて、餡のこぼれぬやうに食べるものであります。

○粽の食へ方

古禮式によりますと、先づ、草でも笹でも其の葉先を右の方にして、箸を添へ持ち、草のものと方を上に向けて左手に持ち、右手で巻めを解いて食べるものだとてあります。

○雑煮の食へ方

婦人であつたならば腕を取り上げずに其の儘置いて食べるものだとてあります。それで汁を

吸はうと思ひますれば、一應箸は下に置いて、さうして椀を取り上げて吸ふものであります。

○素麵の食べ方

夏の頃など素麵が出て之を食べますには、先づ初めには汁の入れ物は其の儘下に置いて、さうして一箸二箸素麵を椀からすくひ入れて食べた上、そこで汁を取り上げて之を手を持ち、さうしてすくひ入れて食べるものであります。それから、汁をかへますときは、一應入れ物を下に置きまして、さうしてすくひ入れた上また取り上げて持つのであります。此の外、饅頭でも蕎麥でも此の通りにするものだとてあります。

○強飯の食べ方

これは赤飯とも申します。それでこれは、へぎに盛つて出すのが法でありますから、たとへ箸はつけてあつても、指で撮んで食べるものだとてあります。

○食事中の心得

以上に記しました外、日本料理に於ける古來の食事禮式中から、心得になること十數項を抜き出し左に列記することにいたします。

- 一 祝の膳と申しますものは、飯を澤山盛つてありますもの故、先づ之を食べるには蓋へ取り分けてから食べるものであります。
- 一 すべて飯を戴くときは、先づそれに二箸三箸をつけて後、汁の實を味ふのみで汁を吸ふてはならぬものとしてあります。
- 一 膳の上のお菜へ箸をつけるには、先づ左の隅のもので、何によらず精進物から食べ初めるのが禮となつてをります。
- 一 すべて膳の上のお菜は一色か二色より多く手をつけてはなりません。また一度に二色の菜を食べるものではありません。但し、一色のものを二箸までは苦しくありません。
- 一 すべて、飯でもお菜でも口の中にあるものを拂ふてから後ち更にふくむものであります。また口の中にある上にふくんではなりません。
- 一 飯を食べるとき、成るべくは汁をかけて食べるものではありません。けれども若し汁をかけて食べやうと思つたならば、湯漬の前にせねばなりません、それで其の折は、箸を先づ

下に置き、右手で汁をかけてから更に取り上げるもので△います。

- 一 すべて膳に向ひましたときには、飯、汁、菜どまはして食べるものであります。
- 一 すべて膳に向つて飯を戴くときは、先づ初め三度は必ず右手で取り上げて、さうして左の手に器を移して食べた上、また右手で下に置くものであります。それで、四度目からは直ぐと左手に取り上げて其の儘食べて構ひません。
- 一 すべて膳の傍に置いてあるお菜、俗にいふどりざかなといふものを食べるには、右側にあらば先づ右手で取り上げて左手に移して之を食べ、さうして又右手で舊のところに置き、左側にあらば其の儘左手で上げおろしするもので△います。それで、膳の上に載つてゐるお菜は取上げて食べるものではありません。
- 一 すべて本膳に向つたときには、先づ本汁を食べた後で二の汁を食べるもので△います。若し二の汁がないときには、汁を替へてをる間は飯を食べぬが本式となつてをります。
- 一 すべてお吸物の出やうが本式になつてゐるときは、先づ初獻に出たものは初めに汁を吸うて後に實を食べ、二獻に出たものは其の反對に初め實を食べて後汁を吸ひ、三獻のものは初獻と同様にするが法で△います。

- 一 すべて食事中、お菜のものにかくべきかけ汁などが失念してあるといつても、必らず之を請求してはなりません、其の他湯でも茶でも同様で△います。
- 一 食事中うけ吸といふことをしてはなりません。これは、汁の再進を受けるなり、膳にも置かず直ぐに吸ふことであります。
- 一 すべて食事のとき、椀類を取り上げながら、其の外部を見廻すことがあります、之は誠に意地わるいもので△いますから慎しまねばなりません。
- 一 すべて、物を食べながら人と話をするものではありません、若し用事があらば先づ嘸み込んでから後ち口を開くものであります。
- 一 すべて、一時に多く口中に頬張るものではありません、見苦しいのみか、人から話しかけられても一寸には返答が出来ぬものであります。
- 一 口中に物を入れて嘸んでゐるときには口を閉ぢてゐるものであります。
- 一 若し串に貫した焼物がありますれば、箸で肉を押へてをつて、さうして左手で串を抜いて食べるものであります。
- 一 尾頭づきの肴がついてをりますれば、成るべくは裏を返すものではありません。

- 一 すべて、お菜の中で堅いものとか、食べ難いものがありますれば、成るべくは控へ目にしてゐるがよろしいものでムいます。
- 一 若しも、蒲鉾とか半片、乃至は大根のやうなもので、圓い形の大なるものがあり、ちよつと箸で崩しにくいものがありましたならば、餅の食べやうと同じく、半月形の齒形を残して置くものではありません。

○西洋食事の心得

- 西洋料理の食べ方は日本料理とは全然異つたものでありますから、其の心得に就て西洋禮式の一節を左に抜くことゝいたしました。
- 一 食するときには緩やかにして、決して急いではなりません。
 - 一 食するとき、決して口一杯に含んではならぬ。
 - 一 食物を喫べるに口を開いてはならぬ。
 - 一 口部或ひは咽喉を鳴らしてはならぬ。つまり、美味いからといってグウ／＼咽喉を鳴らしてはならぬといふことです。

- 一 口中に物を含んで談話をしてはなりません。
- 一 卓掛を成るべく清潔にして汚染がつくやうなことをしてはならぬ。
- 一 砂糖漬とか其の他の漬物類及び果物を食案外に持ち出してはなりません。
- 一 食案の側に犬猫を近づけて、弄んではなりません。
- 一 食物を取扱ふには、肉叉及び匙の外、其の他のものを用ひてはなりません。
- 一 談話は簡單でシカも溫和でなければなりません、決して議論がましきこと其の他人をして不快の感を引きしむる事柄に涉つてはなりません。
- 一 食事中に齒を刺したり又は口内に指を入れてはなりません。
- 一 麵麩は手で以て摘んで食べるものである、決して肉刀で截るものでない、又食べる時には麵麩の両面へバタを塗つて食べるものである。
- 一 飲食の席へ下襦袢のまゝ、又は手指を汚したり、又は頭髪を亂したまゝで隣んではなりません。
- 一 給仕を呼ぶのに高聲を發したり、又は粗暴の振舞を爲して人の注意を招いてはなりません
- 一 肉類はすべて肉刀で以て刻むものである、決して骨を摘んで食べてはなりません。

- 一 バタを取るには、自分の用ゐてをる肉刀で取つてはならぬ、必らず其の爲めに別に備へてある肉刀を用ふるものであります。
- 一 梨とか桃とかの苹果を他人に出すには、必らず肉刀で押へて之を切らねばならぬ。
- 一 卓掛で手とか口を拭ふてはならぬ、必らず膝掛を用ふるものであります。
- 一 鬚髯は清潔にして、バタとか吸物其の他の食物で汚染してはなりません、其の爲めには屢々膝掛で拭ふ心掛がなくてはなりません。
- 一 特別の理由があつて外見を厭ふことがあれば兎も角、さもなくば必らず手套は取外すものであります。
- 一 若し他人の飲食する世話をするときには、食料野菜等にソースをふりかけてはならぬ、必らず皿の傍にチョット滴らして置くものであります。
- 一 自分の食物を擯斥する容子を露はしてはなりません、若し他の品が欲しくば、穩かに取替へさせるのは構ひません。
- 一 肉刀とか肉叉とかを皿に載せたまへ移してはならぬ、必らず皿から取りおろして麵麩の片の上に乗せねばなりません。

- 一 若し毛髪とか虫又は不潔の物が食物に附いてゐたときには、之を取り去るのに人目に觸れてはなりません、靜かに密つと取り除きて皿の縁に置くものであります。
- 一 自分の食べた器とか皿とか又は肉付きの骨などを餘り清らかにするものではありません。
- 一 如何にも飢えてゐたかのやうで見苦しいもので△います。
- 一 背を椅子にもたせかけたり、又は食案によりかゝつたり、其の他見にくい不作法な容子をするものではありません。
- 一 他家の晚餐とか晝食に隣んだときは勿論のこと、自宅で他人と會食するときでも、他人が席に在る間は一應會釋した上で自分の席を立つものである。けれども宿屋、飲食店等に在るときは勿論此の規則を守るに及びません。
- 一 骨とか果物の核、葡萄の皮などを口から直ぐに皿の中へ吐き出すものではありません、先づ口から肉叉に受けてから後ち皿の一端に置くべきものである。
- 一 飲食の席に在つては、意味の淡白な閑談をするがよい、理義の深奥に涉る話などは誰でも多少の思慮を要するから食事中では消化に害があるもの故、すべて忌むことゝなつてをる。
- 一 席話は靜肅にして決して感激を惹き起さるやうにするものである、又身振で以て談話に

代へたり或は肉刀、肉叉を卓掛の上に排置して談話の補助物としてはなりません。

一 自分の爲めに供せられた器や皿は求められるのでなければ決して之を他人へ移し遣すものではありません。

一 座を占むるとき相對して腰をおろした人の足に觸るやう自分の足を食案の下に突き出した
り、又は椅子の下とか脇に屈めたり曲げたりするものでありません。

第九章 書翰の心得

書翰と申しますのは、俗に手紙と申しますが、これは何んでもないやうなことではありますが其の實、自分が先方へ顔出しをする代りであつて社交上最も注意せねばならぬことであります。そこで、其の認め方等萬事に就て作法上の心得がありませんと、自己の無識を表白するのみではなく、先方へ對する大なる無禮ともなるものでありますから、兼々其の心掛が肝要で亙ります。

○書翰の様式

書翰の認め方とか又は其の文章とか申しますものは、大抵古來から定まつてゐるもので亙りま

して、別段の相違はありません。

さて、書翰の様式と申しますのは、方今では大抵半切紙、俗に申す巻紙に認めることゝなつてをりますが、其の他最も身分高き目上の人に對するときとか、又は上流社會に於ては、豎文と横折文といふ様式があります。これは書翰中でも最も鄭重なものでありまして高尚なもので亙ります、以下少しく是れ等に就て説明をいたして置きませう。

○豎文の書き方

これは奉書紙の全紙一枚を用ゐるものでありまして、丁度一枚に全文を書き終るものであります。其の方法は、先づ上下を十分に開けて、文字太く行間をも十分に開けてスラ／＼と程よきところまで認むるのであります。若し文章が長くて書き切れぬときは、更に初めに返つて、開いてゐるところへ以前の文字よりは稍細くズーツと各行間に認め、尙足らざるときは更に初めに返つて各行間の開き場所へ一層字體を細く認めて、さて末尾に宛名と自分の姓名を認むるものであります。

○横折文の書き方

これは、奉書紙とか杉原紙とかを横に二つに折り、さうして其の折目を下に書くのでありますが、先づ夫れを更に豎に五つに折つて折目を付けて置きます、さうして、書き初めするときには先づ始めの一折は白の儘にして次の折目から文字太くスラ／＼と書き出し、尙ほ裏へ打返して書いて、最後の二折は必ず余白として、それ迄に宛名から自分の名を書き終らねばならぬもので、ムいます、それで、若し本文が書き切れざる場合は、豎文の例にならひて更に初めへ立ち返り、字體を細く各行間の余白へ認めるのであります。

それで、郵便に出すときは其の儘五折に折つて封筒に入れるのであります、若し、使者に持たす場合など、之を文箱に入れますときは、本式でありますれば、封筒に入らずして、其の紙と同様の紙一枚に包むのであります、略式の場合には、何も包まずして、其の儘宛名を表へ出して巻いて、左の上部をチョット折込んでおくものでムいます。

○半切紙の書き方

これは普通用ゐる、巻紙でありますから、茲に説明せずとも一般に知らるゝものであります、只此の巻紙は、右の二つのやうに紙に制限はありませんから、幾らでも其の儘字體を同じくして書き終るものでムいます。それで此の半切紙には色付のもの又は繪模様のものなどありますが、若し弔問の場合などには必ず白紙のものをを用ゐるのが禮であります。

○巻き方に就て

さて半切などに認めた書翰を巻きますには、若し封筒へ入れる場合は、末尾から表の方を中にして、封筒の幅に合せて巻き納むるものであります、之を封筒に入らず、單に使者に持たす場合、又は贈物に添へる場合などは、先づ半切紙の初めの方で、全文の三分の一か四分の一ばかりの餘白を餘してさうして書き始め、終りは月日はごで宛名は書かすに置き、さうして、初めの餘白は裏へ折り返した上、表の方を上にして初めから巻き納め、すべての文字が見えずなつたとき其の紙を切り離し、さうして裏で封をして表へ宛名と自分の姓名を書くのが法でムいます。

○封筒に就て

封筒と申しますものは普通に賣られてあるもの、何にても構ひませんが、若し儀式の場合などは、奉書紙とか何んとか白紙のもので特に拵へたほうがよろしいのです。

○其の他の心得

- 一 本文を書きますには、必ず上と下とを開けねばなりません、之は上の方で三四分、下の方で二三分といふやうに、必ず下よりも上の方で多く開けて置くのが法で△います。
- 一 文言に就ては、尊敬すべき人に對し決して馴れしき言辭を用ゐるものではありません。
- 一 言文一致の文章は方今流行いたしますが、長者の人に對しては矢張り古來の慣習に従つて嚴格に認むるほうが失禮となりません。
- 一 すべて長者の人若しくは餘り親交のない人に對しては、成るべく簡潔に書くやう心掛けるが禮で△います。
- 一 尊長の者に對しては、他への傳言とか物品送達の依頼など決してするものでは△いません
- 一 すべて郵便にて發送するときには、先づ豫め目方を量つてから、さうして切手を貼つて出すべきもので△います。若し不足税などを先方に於て徴收せらるゝのは大なる失禮となるもので△います。

ので△います。

第十章 其の他の心得

以上にて、一般の作法についての心得は、略其の要を盡したのでありますが、いよいよ茲に之を終るに當り、尙ほ其の各章の心得に屬せざる事項につき、其の足らざるもの二三を擧げて左に申し述べることゝいたしませう。

○人々の平素の心得

昔から我が國の禮式として、人々が日常に守るべき心得を小笠原諸禮大全と申します本に擧げてあります、左の一節を特に茲に抜萃いたしませう。

衣服挨拶萬事に付き我が年ばへ相應を知ること第一なり、若き者のあまりすくみ過ぎて年寄風に見ゆるもよからず、さればとてだしを好めどにはあらず、又中年以後の人へ若き者の風情最も不相應なり、人と話しするにも年ばい相應なるべし、老若とも常にあだ口を聞きたはぶれざれごとなど甚だ慎しむべし、かる口ざれ言は必らずいさかひ口論の本なり、いかに心安き間

なりとも言葉は慰勸にしてたはぶれば言ふべからず、人に異名を付けて呼ばるなどゆめゆめあ
るべからず。

○施して應酬を期せざるべし

すべて他人の返禮とか報酬とかを期待して、自分の方から世話するとか何んとかは誠に賤しむ
べき骨頂と申すべきものであります。すべて他人に對する同情とか斡旋とか周旋盡力とかするの
は、真に自己の誠意から出たる心の表彰であります、それをしも思はず、却つて之を以て自己の
恩を賣り、其の者からして来る報酬とか返禮とかを期待するのは真に卑怯卑劣の極でありまして
寧ろ初めから知らぬ顔してゐるのが結局は人の道でまゐります。それはまだしも、中には賤しい心
からして僅かばかりの贈物をして置いて、さうして多くの返禮を豫期するなどは、絶対に唾棄す
べき心事の陋劣さでまゐりますから、かういふことは返すべくも心得てゐねばなりません。

○人の親切を無にせざるべし

すべて、人が自分の爲めに親切な心からして行つて呉れた行爲が、たま／＼過ちがあつたから
どいつて、其の爲めに其の人を怨むなどは誠によくありません。そんな場合には止むを得ざる偶
然の失敗不幸と斷念めて、決して其の事を其の人に知らしてはなりません。若し其の人がさうい
ふことを聞いたならば、如何に其の心を苦しめるでありませんか、是れ等は位置を代へて自分が
若しそんな過ちをしたときも、つまりは同様な結果となりますから、此の邊はよく／＼心すべき
ことであります。

○婦人の慎しむべきこと

婦人を申しましたも、特に年若き婦人などは、如何に繁華な都會でも夜間決して獨あるべきをす
るものではありません、それで假令同行者があるにしても男子一人婦人一人の同行は、我が國の
風俗として決して譽めたことではありません。是れ等は慎しむべきことであります。

後編 一般の禮儀式

第一章 來客接待の禮

來客を接待するといふことは、其の意味が廣いものでありまして、一概にこれと斷定して其の諸禮儀を述べるのは困難でありますから、茲には單に日常の訪問者があつたとき、之に接する方の禮儀を述べることにして、其の他特別の場合による來客とか又は諸儀式の禮法は以下各章に別つて之を申し述べることにいたしました。そこで勿論此の普通の來訪者に接するといふことは前編の作法に於て、其の一般は述べてありますが、茲では特に順序的に一層詳しく其の正式の禮法を述べることにいたしました。

第一節 客室裝飾の心得

來客を接待するといふことに就きましては、先づ第一に其の客室の飾り付けといふことについて平素からの心掛がなくてはなりません。勿論、これは其の人々の生活の程度と住宅の如何によるのでありますが、茲には所謂正式の禮法から申す裝飾方法でいいますから、人々生活の程度と

かいふことは問題外であります。

○客室の構造

日本の禮式に於きましての客室といふことは、昔から今に至るまで變つたことはありません。即ち、客室と申しますと、正面に床と棚がありますのが正式で、棚がないのが略式といふことになつてゐます。従つて、客室の裝飾と申しますものも、此の床と棚の飾り付けやうのみであります。

それで、床と棚と申しまして、これがまた其の家屋の構造によりましていろいろあるものであります。床の如きも正面にあつて兩方に棚があるものと、又は左右の何れか一方に棚があるものどありまして、又、棚でも通し棚と違ひ棚の二種があるものであります。要するに是れ等に就ては大同小異でありまして、つまるところの裝飾方法には別段の變りもありません。

○床飾

先づ床と申しますものは、如何なる客室にでも付いてをりますから、此の裝飾心得から申しま

す。即ち、床飾りには、第一に掛物で、第二には活花、第三には置物といふやうになつて来まして、此の三つが揃つてゐるのが本式で、少くとも掛物の掛つてない床はありますまい

○掛物

此の掛物が、また其の床の大小によつていろいろあるもので、即ち、三幅對を正式として、二幅對、一幅物、又は五幅對、七幅對といつたやうな床もあり



ますが、一幅物は通例の家屋には必ずあるもので、それで又同じく一幅物と申しま

ても、其の掛軸によつていろいろあるもので、壁物もあれば、横物もあり、又表装にも正装と略装とがあるもので、

正装と申しますのは、風帯の付いてゐる軸物で、それが無いのを略装と申すので、それから、正式の三幅對の場合には、其の中央の軸を中尊と申しまして、左右を主位と客位と申します。それで、其の主位と客位の軸は一定してゐるのでありますが、主位と申すのは、床柱のある方の側で、其の反対が客位といふことになり、床の構造に依つて此の主位と客位とは反対に掛けねばならぬ場合もあります。又、二幅對のときには中尊がなく、主位と客位のみで、一幅物は申すまでもありません。

○掛物の取扱ひ方

こゝで此の掛物の取扱ひ方、即ち掛けたり外したりする作法を申し述べて置きます。これは言ふまでもなく、床飾の主なるもので、昔から最も嚴重に扱はれる習慣となつてゐるもので、其の扱ひ方は十分に心得てゐないと、此の正式の飾り付け作法に背くことになり、先づ、三幅對の場合には、第一番には中尊を掛け、次には客位、終りに主位といふ順序に掛け

るものでムいます。

◎掛け方 先づ掛物を掛くる竿の爲竿といふのと軸物とを右手で其の中程を持ち、左手は膝に垂れて進み出で、床の前一間ばかりのところ座し、掛軸と竿とは右側に置きます、さうして、右手で掛軸を取り上げ左手で其の中程を持つて横にし右手で紐の端を取つて引き解きました上、掛紐を右手で取つて膝前に置き、左手では大きなながら右手を伸ばして程よく引き延ばし、さうして左手で掛紐を持ち、右手で止紐を少しばかり右に寄せます、そこで右手に竿を取り上げ筈に掛紐を掛け、左手で更に掛軸をはぎながら、漸次右手の竿を上に掲げて其の下部を持つと同時に右の方の軸を持ち添へ、左手で左の軸を持つて静かに起ち上り、徐々に進んで床の際に至ると共に、下座の方の足から先きに上つて床の上に至り、さうして右手で釘に掛物を掛けると同時に、左手で軸の中程を持ち、竿をばづして左手であしらひつゝ、右手で筈のちよつと下部を持つて右側の壁に竿を立て掛け置き、左右の手で軸を持ちつゝ、次第に繰り廣げ、遂には跪びいて全部を延ばすのであります、そこで其の儘右手に竿を取り、膝行して床を下り、一旦起ち上つて三四尺ばかりまで退き、そこで又坐つて竿を右側に置き、左右の手を突いて今掛けた掛物が曲つてゐるかあるないかを見定めた上、若し曲つてゐたならば、再び竿を取つて起ち上り、床の框に膝を突いて膝

行して床の上昇り、又起ち上つて竿で程よく直し、又々以前の座にかへつてよく見定めた上、竿を右手に持ち、起ち上りながら上座を受けて廻り退るのであります。

◎外し方 先づ右手に爲竿を持ち、左手は左の膝に當てながら徐かに進み出で、床前に跪き、膝行して床に昇り、竿は其の儘掛物の右側に立てかけて置き、左右の手で掛物を巻き上げながら竿の丈けより少し短くにまでなつたとき、左手で軸の中程を持ち、右手で竿を取り上げ、左手であしらつて其の下部の方を持ち、其のまゝ手を伸ばして筈で掛紐を取り脱し、直ぐと逆行して床から下り、一間ばかりも退いたとき坐つて掛物を其の儘疊の上におろした上、竿は取りはづして左手であしらつて其の中程を右手で持つて自分の右側に置き、さうして掛物を両手で巻き、風帯を疊んで全部巻き納め、止紐を掛物の中央に寄せて右手で軸物を取り上げ、左手で之を支へながら右手で止紐を取つて先づ最初に中央から右の方に斜めに巻き、次に右から左に巻き、最後に左から右に斜めにして掛紐に引きかけ、紐を通しながら猶其の端を残し置き、折りたる方を左の掛紐に挟み、さうして後ち、右側にあつた竿を取り上げ、掛物に持ち添へて静かに起ち上るのであります。

○活花に就て

床飾として掛物は是非なくてはならぬことになつてゐますが、其の上に更に活花を置きますと一段と床が引立つもので亙ります。それで此の活花は昔では日本流のものゝ定まつてゐたのですが、現在は西洋流のもゝ流行することになつてゐますが、日本風の客室としては矢張り日本流の活花が本式でもありますし、又似合ひもするもので亙ります。其の活花にも流派によつていろいろあるもので亙りますが、それは活花法に譲ることゝいたしまして、茲には單に其の飾り附けの法だけを申し述べませう。

先づ第一に注意すべきは、掛物に對する調和といふことで亙ります。此の調和といふことは何うかと申しますれば、掛物の掛けやうに對する活花の位置といふことであります。即ち其の場合を一々に申しますれば、掛物が一幅で横物であつたならば花は餘り高からざるやう活けて床の中央、つまり掛物の眞下に置くのであります。従つて花器も水盤とか薄端とかいつたやうな低いものを使ふことは勿論であります。又、掛物が普通の堅物でありますれば、花の長短大小は何ふでもよいのですが、要は掛物の面を被はれざるやう中央に置かすして少しく横に置くものとしてあ

ります、それで其の横の位置は床の下座の方に當つて、花臺の中央が掛物の軸の端の處にあたるやうに置くものであります。又、二幅對の掛物でありましたならば、花は床の中央、三幅對でありましたならば花は掛物の中尊と主位の間といふことに定まつてゐるもので亙ります。此の外、二瓶以上の花を置く場合もありますが、さういふときには床の廣狭によつて適宜にしたならばよろしいもので亙ります。

又、第二には花と季節との關係及び花の種類と掛物の書畫との調和といふことであります。これはつまり、掛物と花とが重觸しないやうに花の撰定をすることでありまして、例へば、掛物の畫が櫻花に因んだものなるに、花も櫻花といふやうにしては、折角の掛物の畫が無趣味となつてしまふものですから、斯う云ふ場合には兎に角、掛物を引立たすやうに、其の畫なり畫なりの意味を更に花で補ふやうに工夫するのが第一で亙ります。

又、第三には花と花器との關係といふことであります。これは、花器は成るべく高尙で質素な風雅なものを撰擇するといふのであります。何故かと申しますれば、花器が單に美麗で其の色合が濃厚でありますれば、自然花其のものゝ價値を減却することゝなるからであります。すべて日本風の活花は閑雅といふことを主としますから、花器其の物もそれに釣合ふやうに考へるが一番

であります。これに反して、當時流行の盛花などいふ澤山な草衣類を活けるには花器もまた成るべく美しく濃い濃厚な色合のものが、却つて花の美を助けて、所謂雨々美を競ふといふやうなことになるものであります。

○置物に就て

床飾としての置物は、全くの贅澤に属するもので△いまして、餘程裕福な家でないと出来ないもので△います。即ち、掛物を掛け花を活けるといふことは缺ぐべからざること、其の上更に床飾を完全にしようとしたならば此の置物を置くのであります。従つて置物といふことに就ては別段の禮法はなく、これは單に其の人々の嗜好に属するものではあります、成るべくは掛物と活花との調和を失はないやうにしたいもので△います。

○棚飾

床飾に次では棚飾といふことになります。しかし此の棚は本式の客室にしかないもので、略室にはありませんから、一概に裝飾といふ必要はないかも知れません、と同時に此の棚飾といふことに就て一定の順序方法があるかと申しますればそれはありません。要するに古來からの習慣として正式に此の棚を飾るには、先づ書物、巻物、茶器、香具、文房具並びに諸種の美術品といふことになつてをりますから、先づ夫れ等以外のものは成るべく載せぬやうにして、それ等の物を適當に配置したならばよろしいでせう。但し、大體に於て上の棚は書物と巻物類に限ることになつてをるやうで△います。

○額の掛け方

床飾と棚飾といふ以外には、昔では全然客室の裝飾といふことはなかつたのであります、近頃では此の額といふものが大抵の家では掛けられることになりました、それで其の額といふものも今では立派な裝飾品の一つとなつたのであります、これも自然其の掛ける場所といふことに就て注意をせねばなりません。即ち、額を掛けるには其の室の入口が主位かといふことになつてをります。これは、光線の工合及び客室に對する裝飾の配置から斯うなつたものだらうと存じます。

○西洋風の室飾

以上に述べました客室の装飾といふことは日本風の建築で、純粹の日本室のことでありますが西洋室となりますと全く模様が異なるものであります。即ち、日本室のやうに床も棚もありませんから、チヨット室の主位といふものがないのであります。其の變り又室内に麗々しく諸道具を置き並べるといふ點はなかく美くしいものであります。

先づ西洋室では暖爐といふものが、室内に於ける肝要の場所といふことになつてをります。従つて其の暖爐は大抵大理石で造つてありまして、其の上には金縁などの美麗な大鏡か若しくは額面を据へ、其の前の左右には花瓶一對とか彫像とかを置き、中央に美術的置時計を据へるといふのが普通になつてゐるやうであります。その他室内の四方には額面を掛けるといふことも西洋室の缺ぐべからざる裝飾方法となつてをります。それで室内中央の大桌子から其の桌子掛、四方の椅子及び窓掛並びに電燈瓦斯燈の裝飾などいふことも此の西洋室には是非とも注意せねばならぬ一つであります。

第二節 應接に就ての心得

來客ありたる節の應接の順序といふことは最も注意すべきことでありまして、客人に快不快を懐かしむるは盡く其の順序の如何にあることであります。又、同じく來客と申しましても、目上の人とか同輩又はそれ以下によつてそれ／＼差別のあるのも勿論であります。そこで、一應の順序及び其の他の心得に就て詳しく説明して置くことにいたします。

○玄關口の取次に就て

すべて來客のありましたときは、直ぐと取次の者を玄關口に出さするやう注意せねばなりません。先づ、取次の者は來客の訪ふ聲と共に、玄關口に出まして其處に座し、靜かに障子を開けて兩手を突き丁寧な禮を行ひ、さうして其の人の來意を聞き取り、直ちに起つて其の由取次ぐの禮であります。

又、西洋風の玄關でありましたならば、先づ左右の手を膝に置いて出で、少しく腰を屈めて丁重なる一禮を施し、さて名刺を受けて來意を聞き取るといふやうにしたならばよろしいのであり

ます。それで特に注意しなければならないのは、來客の服装の如何によつて厚薄のないやうにしなければならぬことでもあります。是れ等は單に取次の者の不都合となるのみならず、延いては主人平素の心掛が窺はれて、人に賤しめられる因となるからであります。

○貴人の客のごき

貴人とか若しくは位置高き目上の人の來訪ありたるときは、取次の者の知らせあれば直ぐさま玄關口に出迎へ、丁寧に挨拶したる上、自ら先に立ちて案内し、客室の關際にて己れは一方の傍に跪き、上座を指して其處の座蒲團に着かれんことを請ひ、其の人が着座せらるゝを待ち、自分は關の外の正面に座し、其處で恭しく敬禮して挨拶を述べ、貴人が室内に進むやう命せられたるとき初めて膝行して内に入るのであります。さて、いよく事終りて立歸られるときは、先づ室外に出で、初めの如く正面に座し、今日來臨の謝辭を述べ、さうして自ら先立ち玄關口まで案内し其處の傍らに座して正面を避ける、そこで面を通して降られるとき敬禮を行ひ、其の儘門外に出でられるまで見送つてゐるのであります。

又、西洋室でありましたなら、玄關口から客室まで案内し、其處の上席の椅子に近づくと共に

其の背後に廻り體を屈めて椅子の腰のあたりを押へてこれに着かれんことを乞ふのであります。それで椅子に着かれると共に、靜かに手を引いて下座の方に至り、其の人の正面程よきところに立つた儘敬禮を行つて挨拶を述べるのであります。其のうち貴人が是非椅子に着かんことを命ぜられたならば、一應は辭讓して、さて一寸會釋した上、右或ひは左の手で椅子の向きによつて軽く椅子にかけ、椅子に遠い方の足から進み出で三足目で椅子の前に立つて手を離し、靜かに腰をおろすのであります。それでいよく立ち歸られるときには、再び椅子から立ち上り正面に至り謝辭を述べ敬禮して自ら玄關口に案内すること前の通りでありまして、唯座禮を行ふか、立禮を行ふかの相違であります。

○同輩以下の場合

同輩とか又は同輩以下の者に對しての禮は、其の間の親疎によつて差異がありまして、一概に斯うと申す譯には参りませんが、極く親しき間柄では、却つて禮に懲つては失禮となるものでありますから、其の間のごきはよく注意せねばなりません。けれども、大抵は自分で玄關へ出迎へるか、若しくは一應客を案内せしめてから出掛けて挨拶するかであります。それで、先づ自

分で玄關から案内して来たときには、客室に通りて床の方を横にして、客を客座に請じ、自分
床から見て主座の方に座し、さうして相對するといふのが禮でうやまいます。それから、送るときな
ども、矢張り玄關口まで送り出して、姿が見えなくなるまで立つてゐるのが禮であります。
下輩に對しては、これは別段言ふまでもありません。

○送客に就て

すべて客が辭し去らうといふときには、一應は留めるのが禮となつてゐます。それでいよく
立歸らうといふときには、懇ろに挨拶して玄關口に送り出し、茲處で最後の挨拶をするのが禮で
あります。

それで、若し其の座に二人以上の相客がおりますれば、先づ残る方の客に一寸挨拶して置いて
から玄關口に送り出すのが禮でうやまいます。

それから、若し残る客の方が身分高き人のときは、歸る客に此の儘失禮する由を挨拶し、家族
の者に言ひ付けて懇ろに玄關口へ送り出させるのが禮となつてゐます。但し、弔問を受けたと
きは、自分が玄關口に送り出さぬといふのが禮でうやまいます。だから此の場合には如何なる身分の

人でも、其の場にある親族の者とか家族の者とかをして玄關口に送らるのでうやまいます。

此の他、客の履物を玄關口に揃へしむるといふのは知れ切つたことで、尙其の他の持物等あら
ば、必らず玄關口で取揃へて渡すやうにするのが禮でうやまいます。

○其の他の心得

一 すべて來客ありたるとき、若し自己の家に子供があらば、餘り幼いときには成るべく客の
前に出さないやうにするのが禮でうやまいます。尤も可成年も長けてゐて行儀の辨へのついた頃
には、其の子をして特に客前に出させまして、給仕其の他の挨拶等、客に接する方法を知ら
するも一つの教育となります。

一 すべて來客の携帶品等ありて、其の儘玄關口に置かれた場合などは、それ／＼適當の場所
に置き換へて紛失を防ぐといふことが禮でうやまいます。

一 若し來客の車夫とか其の他の供待のある場合には、時節によつては火とか茶とかを與へて
休息させるのが來客に對する禮でうやまいます。

一 すべて多人數の客ありたるときには、別段に注意して誰れ彼れの差別なく待遇するといふ

ことが禮儀の道でありまして、主人夫婦などは特に其の室に詰め切つて待遇するといふ心掛が社交の道で△います。

第三節 供進に就ての心得

我が國にては普通來客に對しては必らず茶煙草盆の類を進むることになつてをります。それでは是れ等を客前に運ぶに就てはそれ〴〵禮式があるもので、このことは必らず心得てゐねばなりませんから、左に一通の出し方、引き方に就ての法を述べませう。

○火鉢の出し方

冬の頃には來客に必らず火鉢を供へねばなりません。それで此の火鉢といふものは家々により種類が幾らでもあるもので△いますが、先づ通例角火鉢か圓形か楕圓形かものに極つてをります。そこで角火鉢で△いましたならば、火箸を客の前になるやうに、横に横たへて置き、左右にある手掛を持つので△います。又、圓形か楕圓形のものならば、火箸は客の方から見て右手の向ふ側になるやうに突き立て、置いて、左右の手を底の側面に當て、持つので△います。かうし

て先づ靜かに歩み出で、客の前にて少し右に寄り左の足をチョット引くと共に左の膝をつき、次に右の膝をついて座し、客座の左の方に火鉢をおろし、さうして左右の手で火鉢の下部を少しく向ふへ押し進めるので△います。それで起ち上るには、先づ左の手と膝とを引くとき左の足をつまんで、さうして左の手を左の膝に載せ、右手と右膝を引くとき右足を爪立てながら右の手を膝に載せて、さうして左の膝を立て、起ち上り、左の足を一步引いて後ろを向いて、卓子に椅子でありますから、此の場合は豫め火鉢臺を据へて置いて之を客座の右の方に置くので△います。



○煙草盆の供へ方

火鉢は寒中に限るのでありますが、煙草盆は大抵の折には是非出さねばなりません、そこで左

に其の出し方と引き方を述べませう。

◎出し方 煙草盆にも形状はさまざまありますが、これは火鉢のやうに全然異つてはゐませんから、形状に多少の差はあつても要するに造りやうは同じですから持ち方に違つたことはありません。それで灰吹の中には豫め水を少しばかり入れるのを忘れずして、其の灰吹は自分の方からいつて左の方に置いて持つのです。さうすると、丁度客の方からは右の方になるから取り廻す世話はいりません。さて、斯くして左右の手を底から側面にかけて持ち胸の邊りに捧げて静かに歩み出で、客の前の正面に至つたときには火鉢を差し出すやうにして一旦座し、さうして自分の前に置き、次に左右の手で兩側を挟み持ち、十分に手を伸べて客の膝前にさし置き、さうして左右の手の掌を上に向け指先で少しく押し進めるのであります。それで立ち上りますには、上座の方の手と膝を引くこと、火鉢の時と同じやうにして上座の膝を起て、退るのであります。

又、西洋室などで卓子椅子の場合には、持ち方は同じですが、先づ卓前三歩ばかり手前で一旦左右の足を揃へ、そこで少しく體を屈めるやうにして下座の足から更に三歩進んで卓前に立ち、其處へ一旦煙草盆を置くと共に、左右の手で兩側を挟み持ち卓子の中央に持ち出し、さうして左右の手で少しく客の前に押し進め、さうして手は膝に垂れ、上座の足から先きに三歩逆行し、上座の方を受けて廻り退るのであります。それから、主客が相對してゐます場合は、正面から進められませんが、此の時は先づ其の室の下座の方の横手の卓前から進めるのであります。差し出し方は前と同様で、唯一旦卓上に置いたとき、灰吹火入の位置を客の方に向くやう改めて廻すだけのことであります。

◎引き方 客の居らるゝとき之を引き取らうとしましたならば、先づ左右の手を膝に垂れて歩み出で、例の通り客前に座した上、一膝進み出で、から左右の手を煙草盆の手前角に當て、少しく引き下げ、さうしてから兩側を挟み持つて一旦自分の膝の前に置き、さうして盆の中程を下から側面にかけて捧げ持ち、例の通りにして起ち上り退るのであります。

又、西洋室でありましたならば、これも差し出すときと同様にして進退を爲し、其の引き取り方から持ちやうは右に記した通りに準じたならば差支へはありませぬ。

○茶の供へ方

火鉢と煙草盆を出しましたならば、次には茶を出すのが普通の順序でゐます。それで此の茶の出し方に就ては家々の習慣があつて、腰高の茶臺に載せて出すのもあり、又は普通の茶臺もあ

り、又は簡単に茶托に載せて出す家もありますから、それ等に就て一々其の出し方と引き方を左に述べませう。

◎腰高茶臺の出し方と引き方 先づ茶碗に六分目位の茶を注いで臺に載せ、さうして蓋をしたもので△います。これを持ちますには、茶臺の腰から鑷にかけて両手で持ち、胸の邊りに捧げて歩み出で客の前に座してから一旦は自分の前に置きます、そこで客は左右の手で茶碗をとつて右の膝前に置きますから、臺は其の儘引いて自分の前に置き、右手で蓋をとつて俯向けにはうづきの上に置き、さうして初めの如く之を捧げ持ち、上座の方から起ち上り上座を受けて退るのであります。



それで、其の茶碗を引かんとするには、先きの臺を其の儘捧げ持つて客前へ出で、一旦座して臺を右の方に斜めに置き、右手ではうづきの上の蓋を取つて左手を添へ之を仰向けさして臺の右方に置き、それから左の方に一膝進み出で左右の手を伸べ、茶碗を取つて斜めに右を向きながら一膝下つて之を臺上に載せ、右手で蓋を取り、左手を添へて茶碗の上に蓋をするのであります。さうしてから持ち上つて退るのは初めの仕方と同様で△います。

◎茶托の場合 此の茶托は形状がいろいろあるものであります、要するに持ちやうに變つたことはありません。即ち、茶を注いだ茶碗を茶托に載せ、これを左手の指の腹に載せ、中指で其の一方を支へ、右手を軽く之に添へて持ち出で、客の前に座すると同時に、茶托は持ったまゝ、手を手で客の膝の前に其の儘進め置いて起ち上るので△います。

又、之を引きますときには、例の如く出で、客の前に座し、一膝進んで左右の手で茶托を取り下げ、一旦自分の前に置いてから右手で茶托を取り上げ左の掌に載せて例の如く起ち上るのであります。

それで、西洋室などの椅子卓子の場合には、腐高にせよ茶托にせよ、其の持ち方は同様で、又

其の差し出し方は煙草盆の場合と異つたことはありません。

◎茶盆を添へたる場合 以上に述べましたのは、正式の禮儀から申したる方法でありますが、親密の間柄などにては、斯く一々茶碗を差し出さずして、茶盆に茶碗急須を取り添へ、其の儘持ち出して主人に渡し、主人から其の場で茶を注ぎ、茶托に載せて客に進める場合もあります。是れ等は至極簡略で却つて面倒がなくてよいものであります。

○菓子を進め方

菓子は茶を差し出した後に必らず進むべきことになつてをりますが、之は其の種類に従つて臺の上に載せるか、又は盆の上に載せて一々差出すものであります。其の持ち方とか出し方引き方は何れも煙草盆の場合と同一でありますから、之に準じて其のときごきの起居をすればよろしいのであります。

○菓子の受け方

菓子を差し出されたるごきの客の心得を茲に述べて置きませう。

先づ、蒸菓子でありますれば、懐紙を出して二つ折にし、之を左の膝前に置き、右手で菓子箸を持ち、其の一つを取つて紙に載せ、箸は元の處に置いた上、紙の上で菓子を二つに割り、さうして右手の分から摘んで食べるのであります。

又、干菓子でありましたならば、紙は四つ折にして、菓子の一つ二つを取り、其の儘膝の前に置いて左右の指で小さく折つて食べるのであります。

又、團子とか餅のやうなものでありますなれば、器を其のまゝ右手で取り上げ、之を左の手に載せ、さうして右手で箸を持つて小さく切つては食べるものであります。

それで、すべて若し紙の上で菓子が餘つたときには、其の儘紙に包んで袂に入れるものであります。

○茶菓子等の列へ方

以上に述べましたのは、火鉢、茶と一々別々の出し方でありますが、かうしていろ／＼と出すのには何うして置き並べたのがよいかと申しますに、先づ、火鉢は前に申しました通り客の膝の左の方に置くのであります、次に煙草盆は、正面に火鉢と列べて置くことになります。さてそこ

で茶を出すので、此のときには客の右の膝前、即ち、煙草盆と列べて其の左側に置いて起ち上るので、次に菓子を持つて出るので、此の時には一應菓子盆は自分の右の膝前に置きました上、先づ客の前にある煙草盆を引き下げ、之を茶の右側、即ち、自分の方からいへば最左側に茶碗と列べて置き換へ、さうして菓子盆を取り上げ、之を客の膝前正面に進めるのであります。又、其の次に茶を取り換へる場合には、先づ新しき茶を注いだ茶碗を持ち出で、一旦自分の座した右側に置き、さうして手を伸べて客の前にある空いた茶碗を引き下げ、これは自分の左の膝側に置き、さうして右側にある新しき茶を元の位置に進め置き、空いた茶碗を取り上げ起ち上るのであります。

又、西洋室などで卓子の上でありましたならば、煙草盆は客の正面、茶は客の前面少しく右によつたところ、菓子は同じく左によつたところに置くものであります。又、其の後茶を取り換へますときには、新しき茶碗は一旦自分の右の方、即ち煙草盆の前に置いた上、空いた茶碗を引いて自分の左の方に置き、さうして新しき茶を其の跡に進めるのであります。

○食物を進むるに就て

すべて來客を接遇するには何かと主人の心盡しによつて、いろいろの食物類を供するのが習慣とはなつてゐますが、其の勧めやうに就ては十分の注意をせねばなりません。即ち、主人の方からいつたならば相當の御馳走のやうであつても、其の客にとつては之が好惡一ならず、若し其の客の嫌ふものを強いて勧むるときには却つて客は迷惑を感ずるものでありますから、要は、一二度勧めてみた上、それで客が之を取らなかつたならば、其の上は一切勧めないやうにするのが禮で、之で、之を客に差し出すべき禮法を左に申し述べませう。

第四節 供覽に就ての心得

來客をもてなして其の愉快を希ふ情は誰れでも一つで、之で前節に申しましたやうに、茶菓子等の食物を供する以外、別に書畫帳等を客に差し出して之を一覽させるなどのことも大いに客としては喜ぶものであります。そこで、是れ等に就き、普通に行はるゝ書畫帳の如きものを持ち出し、之を客に差し出すべき禮法を左に申し述べませう。

○書物畫帖の類

先づ書物類とか畫帖類とかは、一般人の嗜好するものなるを以て最も客受けよかるべし。即ち書物にても畫帖類にても又は兩方にても二三冊以上か、若しくは一冊のものにても大部のものなるときは、初め普通の本を持つときの如く下手前として左右の兩手で其の中程を持ち出るのであります。さうして客の前に坐する方法は總て前記の通りにして一旦自分の前に置き、さて、人に物を進ませるとききの作法の如くにして上下を引き廻し、向ふに向くやうにして



先で押し進め然る後ち例の如くにして起ち上るのであります。

又、二三冊にせよ又は小

冊のものなれば、一旦客前に坐すると共に膝前に置かず、直ちに左の手の上にて右手で書畫帖の上と下とを取り廻し、向ふ向けにして其の儘客の膝前に押し進めるのであります。さうして、是れ等のものを引き下げるとききの方法は、煙草盆等の如くにしたならば差支へはな

いのであります。

○同じく一覽の心得

斯るものを出されるときは、客の方にも夫れ相等の禮儀を守つて一覽すべき心得がなくてはなりません。

即ち、書物類なれば、出されると共に、先づ主人に會釋したる後、上にある第一の巻から取り上げるのであります。それで最初は、はしがきを見て、次には本文の初中終と三段に見別けました上、主人と其の大様について物語るのであります。それで、茲に特に注意せねばならぬのは、其の書物を繰るうちに、決して皺とか折目などのつかぬやう、いと靜かに繰り擴げることです。

又、此の時、坐に二人以上の客があつたならば、先づ上座の客に全部のものが出されるのであります。其の時には、其の客第一巻を取るときに、主人に會釋したる後、次ぎには次客にソト會釋して、さうして取り上げた上、其の第二巻以下は、其の儘次客の方へ廻すのが禮であります。斯様にして三人、四人と廻し、次には互ひに取り交して見るものとしてあります。

○巻物の類

書物畫帖の外には、特に其の家の秘蔵にかゝる書畫の巻物類がありませう。これを差出すにはまた聊か書物類と趣を異にしてをります。それで其の巻物と申しましても、大小種々あるもので



△いますが、要するところ
は同一の取扱
ひであります
それで特に茲
に注意して置
きたいのは、*

ればなりませぬ。さて、其の巻物を差出すには、客人の種類によつて、其の儘差出し置きて、客人に自由に紐を解かして繰らすときもあり、又は特に貴人とか老人、小兒などでありませれば客人をして解かするも手数でありますから、此方で解いて一々閲覽せしむる法もありません。先づ

其の丁寧なる法をば申し述べませう。

巻物にして最も大切なるものは特に軸盆に載せてあります。此の物ならば巻物を自分の方に向けて左の掌に載せ、右手を盆の右の手前角に當て、胸のあたりに捧げ持つて出るのであります。又、特に盆などに載せてないものは、其の儘左手の手に載せて持ち出るのであります。そこで客前の程よきところに座し、先づ両手を盆と共に自分の右の方に斜めに置き、さうして左右の手を突いて一膝進み出でたる後、右手で巻物を取り上げ、之を左手に移しました上、右手で結んである紐の端を持ちて引き解き、巻いた紐を静かに繰りました後、右手で紐の付け際を持ち其の儘自分の膝の前に置くのであります。さうしてから更に左手で巻物を押へながら、右手で紐を取り之を巻物の端に巻き付けるか、又は表紙の中に取り纏めて巻き込んだる上、其の書畫の本紙が出ましたならば、そこで両手を離して右手を巻物の向ふにあて、左手を手前であて、順にグルリと向ふ向けに廻しました上、左右の手でチョット持て客の膝前に置き、順次に繰り開けて一覽に供し、いよく末尾に至つたならば、其の儘持つて自分の膝前に引き取り、又元の如くに手前向けに向け直し、左の手で終りの方から巻返し表紙のところまで左手で巻物を押へ、右手で畳み込んである紐を外に取り出し、標題が外になるやうにして右手で取り上げ、横さまにして左手で

持ち、右手で紐を取つて其の付け際から下の方に巻き付け、最後に紐の端を折つて小軸の外で挟んで置き、さうして初めの如くに持ち捧げ、例の如くに起ち上つて退るので△います。

又、斯くまでにせずともよき客人に對しては、初め持ち出で、下に置くと共に、其の儘先方へ向くやうに取り廻し、スウと押し進めて退るので△います。又、幾巻もある場合には、一緒に廣蓋の上に載せて持ち出すのも差支へはありせん。

○色紙短冊類

詩歌俳諧等の直筆にかゝる色紙短冊類を一覽に供するもまた時に取つての一興でありませう。それで是れは又上記の類と法を異にするから改めて述べませう。

◎出し方 色紙短冊と別々に箱入りとなつてゐたならば其の儘廣蓋の上に乗せ、若し箱入りなごになつてゐないならば、單に廣蓋の上に色紙を下に短冊を上になるやう積み重ね、さうして例の如くにして持ち出で、一旦自分の前に置き、箱入りならば、蓋の上から箱一切を側へに取り除けました上、先づ色紙箱から色紙を出して廣蓋の中に置き、次に短冊を其の箱から出して更に色紙の上に積みましたる後、廣蓋の右の向ふ角と左の手前角を持つて右に取り廻し、先方へ向く

やうにして両手で中程から手前を持つて更に前方へ持ち出して差し置き、さうして少しばかり押し進めた上、自分は箱を持つて起ち上り退るのであります。又、箱入でないものは、其の儘先方へ押し進めて置くので△います。

◎引き方 之を引きます法は、既に前編に述べました通り、すべて物の引き方に準すること勿論であります。

○同じく一覽の心得

右の物を差し出されたるごきの客の心得は、先づ主人に會釋した上、重ねたものを順に一枚づゝ両手で取り上げては一覽し、さうして順次に廣蓋の傍に重ね置き、終つたならば又元の如く積み直して、さうして少々ばかり廣蓋を押し進めて主人に會釋するのが禮であります。

第二章 饗應の宴

饗應と申しますのは、人を招いて宴會を催はすといふことでありまして、人間社會の交際上最も必要なことでもあります。従つて其の種類には種々ありまして、先づは冠婚葬祭の儀式を始めと

し、其の他の季節々々によりたる交情を温めるべく親戚知己を招待して一夕の宴を催はすといふ
簡単なものに至るまで、悉く此の禮儀といふことをもとにしたものであります。それで、これに
就ての心得は、前章に於て其の一般は述べたのでありますが、特に本章では、饗膳といふ心得に
就て詳細を説明し、併せて主人方と客方の心得等主として本式の禮儀に依るべき場合を申し述べ
たいと存じます。そこで自然これ以外による略式の宴會等に就ては本章に準じ、適宜然るべく取
計らはれたならばよろしいものであります。

第一節 主人方の一般心得

先づ人を招待して饗應の宴を張らうといふことに就きましては、それ／＼其の時の場合によつ
ての性質種類によつて準備とか場所とか日時とかに差があるものであります。茲に申しますの
は單に一般に共通せらるべき宴會饗膳の方法に就て其の通例の心得を申し述べるまでといたしま
す。従つて、特別の儀式による饗應などは更に本章以外それ／＼の古例式典を參酌することは勿
論であります。

○招待に就て

先づ第一に決定すべきは、其の招待すべき人員と其の日時場所とであります。其の日時といふ
ことに就ては主人方として最も苦心を要するものでありまして、多數の來客に對し成るべく多く
の都合を考へて決定すべきものであります。さりながら、其の宴會の性質に依つては強ち特別に
決定することの出来ない日時がありますが、斯ういふ場合には已むを得ないので、單に其の當
日の客の都合次第に任すよりはか仕方はないものであります。

又、其の招待すべき人々に就ても、其の場合によつては強ち人格の同一といふことを考へる譯
にはゆかないが、單に普通の宴であつたならば、成るべくは來客の身分が甚しく懸隔しない範圍
で招待するのが主人の心盡しでもあり、且つは來客一般の感情も違ふものであります。従つて、
其の人員も成るべくは多からずして、主人方で差支へのない程度に員數を限定するのが、客へ對
しての禮であります。

そこで、斯くして愈々日時人員も決定致しましたならば、先づ其の招待すべき人々に對して招
待狀を發するとか、案内を出すとかしなければならぬものであります。それで第一に心得ねば

ならぬのは、先づ當日の一週間前には、せめても此の案内状を發するといふことが主人方の義務で亙ります。餘りに切迫して案内するといふことは、第一招待すべき人に對して失禮となるものでありますから、よく心掛けねばならぬもので亙ります。さうして、其の招待状の形式に就ては別段に是れぞといふ規定はありませんが、現今行はるゝ普通の形式に依りますれば、厚き西洋紙を適當の大きさに切つて、それに、饗應の目的と日時、及び場所等を明記して差出すべきこととなつてゐます。けれども、強いて此の形式に依らねばならぬことのないのは勿論で亙ります

○準備に就て

一 いよいよ當日の前日もならば、先づ第一に心掛けるのは家屋の内外の掃除といふことで亙ります。此の掃除が行き渡らぬといふものは、實に見苦しい随一で亙ります。

一 客室は勿論、その他の休憩室、控室等の裝飾といふことに就ては萬手落のないやうにするのが客に對する禮で亙ります。それで、其の裝飾の心得に就ては、前章に述べました條々を參考とせられたならばよろしいのです。

一 其他多人数の場合でありましたならば、客の帽子とか履物とかを夫々處置するやう、必要

要な準備をするのも、客に對する禮の一つで亙ります。

○當日の接遇に就て

一 當日ともならば、先づ第一には主人夫婦が中心となつて、十分に意を用ゐ、諸準備に手ばかりはないかといふことに就て見届けることであります。

一 玄関口には親族とか其他の世話人を詰めさせて、來客の持物に就き、十分注意して保管すること。

一 主人夫婦は、控室とか休憩室とかの入口に在つて一々來客に挨拶し、當日の來臨につき衷心から感謝の意を表するのであります。

一 先づ來客の打揃ふまでは、控室其他の室に案内して、隨意にうちくつろがしめ、茶菓其他を供し、又は書畫帳の如きを供覧する等、すべて前章に申し述べましたる方式によつて十分來客の満足を得るといふのも第一であります。

一 人員も大抵打揃ふたときには、そこで始めて主人夫婦が來客一同を客室に案内し、兼て設けの席に請じ、さて膳部を供した上、主人夫婦は下座に在つて改めて相當の挨拶を爲

しさをうして宴に移るのであります。

一 いよく饗膳ともなれば、主人夫婦は意を八方に配りて接待給仕のことを監督し、同時に客人に對し十分の接遇をしなければなりません。主人が自分の座にのみ在つて何等の周旋馳走もせずして、給仕人へのみ打任すのは來客を遇するの道ではありません。

一 その他、餘興とか何んとか適宜の趣好を設け、十分に來客の歡心を得るといふ方法を講ずるなどは時にとつての大なる御馳走となるのであります。

第二節 饗膳に就て

饗膳と申しましても、いろいろの種類がまゝありますが、茲に申しますのは、本式の膳部を饗する方式でまゝいすから、先づ膳部を供へ、汁飯一巡の後に至つて中酒を差し上げ、然る後再び飯汁を進め、終つて膳部を取り下げ、更に酒宴に移るか若しくは終結するかといふ方式でまゝいすから、普通の略式でないだけは豫め御承知を願つて置きます。

○膳部の種類

本式膳部には、三汁七菜、即ち五の膳までのものと、二汁五菜、即ち三の膳までのものとあります。それで、其の膳部の定めを申しますと、

三汁七菜には、

- 本膳 飯 汁 鱈 坪 香の物
 - 二の膳 汁 平 猪口
 - 三の膳 汁 刺身 燗酒
 - 四の膳 焼物
 - 五の膳 臺引
- 二汁五菜には、
- 本膳 飯 汁 鱈 坪 香の物
 - 二の膳 汁 平 猪口
 - 三の膳 焼物

といふやうになつてをります。さて、之をどんな順序にして、何う列べますかと申しますと、以下其の差し出し方と共に順序を申し述べませう。

○膳部の進め方

◎本膳 先づ最初に据へるのは此の本膳であります。即ち給仕の者は此の本膳の客の方に向くやう、左手で膳の下に入れて支へ、右手で膳の縁を軽く持つて、胸のあたりに捧げて進み出るのであります。そこで客の前に来ましたならば、程よきところに座し一旦自分の前に据へると同時に、左手を引きさうして改めて兩



手で兩縁を持つて之を正面に進め、尚ほ左右の掌を仰向かせて指で膳の脚の下部を少しく押し進めるのであります。さうしておいて手は一旦自分の膝の前に突きそこで手と膝の右左を同時に引きながら手を膝の上に載せ、上座の方の膝からたて、起ち上り、上座の方を受けて廻り退るのであります。

◎二の膳 次には此の二の膳を持ち出るのであります。これはお膳と持ちやうをかへ、兩手で膳の縁を下から持つのであります。それで据へ方は本膳と同様であります。其の位置は本膳と並べて客の右の方に置くことになつてゐます。それから起ち上るのは又前とは違ふのであります。即ち、押し進めると共に、兩手を自分の膝の前につき、さうして右左と同時に膝を引くのであります。今度は右の膝からたて、起ち上り、右に廻つて退るのであります。つまり、本膳のときは上座を受けて足を立て、さうして廻るのであります。二の膳のときには上座下座の別なく右の方でするといふことを心得ねばなりません。

◎三の膳 二の膳が済めば三の膳でゐますが、これは萬事二の膳と同様に持ち出で、さうして、之は本膳と並べて客の左の方に置くものであります。それから起ち上るときには、今度は、二の膳のときは反對に、左の膝からたて、左を受けて廻るものであります。

◎四の膳 三の膳の次に出るのであります。すべて其の方法は二の膳と同様であることを心得ねばなりません。但し、其の据え場所は、本膳と二の膳の中間にあたる、客からいへば向ふ側、給仕からいへば手前のところに置くべきものであります。

◎五の膳 次には五の膳であります。この持ち出す方法は、すべて三の膳に準ずることを忘

れてはなりません。さうして、其の位置は、四の膳と並べて、本膳と三の膳の中間に置くべきのが法であります。

○飯の盛りかへ

食事が始りますと共に、此の飯の盛りかへといふことは、禮式上最も重要なことであります。即ち、黒塗か蒔繪の飯櫃に飯を入れ、同じ臺に載せ其の上の櫃の前に杓子を仰向かして横たへたものを、両手で捧げ持つて進み出で、次の間の相座にして手を左右に突き、客の様子を見てゐるのが一人の給仕人の作法で、さうしてそれと同時に塗盆を携へた者が飯櫃の給仕人の後ろに並んで座し、これは手を膝について控へてゐるので、いよいよ客人の飯を盛りかへる頃を見計つたならば、飯櫃の方の給仕人は先づ左右の手で飯櫃の蓋を上から取り、さうして



裏が客の方に向くやうにして仰向けたならば、後ろに控へた一人の給仕人が、それを受けて自分の前に置くのであります。そこで、前の一人は右手で杓子を取り上げ、之を飯櫃の中に入れるとき、左手を櫃の横にあて、右手は右の横にあて、櫃を持ち上げ、さうして臺の中央に据はるやうに置き直し、さうして左右の手で臺を持つて其の客人の前の方少しく左によつて座し、臺は斜めに自分の右の方に置くのであります。そこで、客が飯碗を差出したならば、両手を膝の前に突いて一膝進み出でたる上、右手に左手を添へて其の飯碗を受け、斜めに右を向いた後、碗は左手に持ちかへ、右手で杓子を取つて、櫃の中央を少しく掘つて二杓子に飯を盛り、杓子は元の櫃の中に入れると共に、再び左に向き直り、碗を右手に持ちかへ左手を添へて之を客に進ませましたならば、自分は又々斜めに櫃の方を向き、以前の如く両手で櫃臺を持ち上げ、一膝下つてから上座の方を受けて廻り、さうして元のところまでかへり退り、其處に座して、蓋をしたる上、また差し控へてゐるのであります。斯うして、幾度でも客の前に立ち据りをするのが法で、いいます。

○汁のかへ

汁をかへますのは、飯のやうに手でかへてはなりません、之は必ず盆に載せて差すべきもの

でムいます。先づ第一番にかへますときには、本膳の汁椀と同様の椀に汁を盛り、蓋をしたものを臺とか盆に載せて持つて出るのであります。それで先づ二の膳の前のあたりに座した上、持つて来た盆は斜めに焼物膳の前に置き置きました後ち、左の手を椀の横にあて、右手では其の蓋を取りさうしてそれを盆の手前縁に寄せかけて置きます。そこで今度は身を斜めにして本膳の方に進み出で、本膳の汁椀を取つて引き下げ、さうして之を今持つて来た盆の端に載せた上、新しい汁椀を取つて本膳の汁椀の置いてあつた跡に置きますのでムいます。そこで、空いた汁椀には蓋をして盆の中央に置き直し、始めの如く兩手で盆を捧げ持ち、右膝左膝と一膝引いて右を受けて立ち廻り退るのでムいます。

又、次に汁をかへんとするときには、今度は盆はざるを持つて出で、客の前に座し、替へられるか否かを伺つた上、かへられるならば、其の空いた椀を盆に受けて持ち退き、勝手元で盛りかへた上、更に持つて出るのが法でムいます。

○酒のこご、其の順序

飯のことが終りますれば、そこで五の膳と四の膳を取り下げるのでムいます。さうしてそれに

かへていよく酒のこごが始まるのであります。其の順序は、先づ盃を進め、初めの一献を差して、そこで吸物を出し、更に二献をさし、さうして肴が出て、最後に三献を差すといふ順序になるのでムいます。之を酒三献の儀式と申しまして、本式の禮法で、それが済んで更に三の膳、吸物膳を引いて、湯のこごがすんでから、いよく亂座の酒宴となるのでムいます。

○盃の進め方

三の膳、四の膳が下がりましたならば、盃を差出さねばなりません。それには、盃を三方か盃臺かに据えて持つて出るのでムいます。それで、三方ならば、よく其の向きを考へて左手を中央の列形に入れ、右手を縁に添へて持つて出で、客の前に座して一旦自分の前に置き、左の手を抜いて、今度は両手を縁にかけて本膳の前に据え置くのが法でムいます。臺でありますれば、二の膳を持ち出る如くにして左右の手で持ち出るのでムいます。さて、さうして盃を進めて置きましたならば、右左と手膝を引き、右を受けて起ち廻り退るのでムいます。

○酌のこり方

右の如くにして盃が出ましたならば、今度は酌人が銚子を持つて酌するのであります。それで一般の正式では必らず銚子を用ゐることになつてゐますが、之は釣を右手で持ち、左の掌に受けるが如くに載せて客の左の方から進み、座して左手を突くと同時に一膝進み出で、右手で注ぐのであります。さうして注ぎ終れば、更に左手に載せ右手で釣を持つて一膝退き、今度は左を向いて起ち廻るのであります。

○盃臺の引き方

酌がすんだならば、盃の臺を引くといふのが法でゐます。此の時には、正面に座して一膝進み出で、兩手を臺の下部にかけて少しく引き下げ、さうして兩手で持つて一旦自分の前に置き、三方ならば三方、臺ならば臺のやうに、初め持ち出せし如くに捧げ持つて右左と膝を引いて起ち上るのであります。

○吸物の進め方

酒一献すんだならば、直ぐと吸物を出さねばなりません。此の時には吸物を吸物膳に載せて持

ち出で、二の膳の前に座して一旦斜めに本膳の前方にそれを置きます。さうして兩手を突いて二の膳の方に一膝進み出で、兩手を其の膳にかけて少しく引き下げ、さうして之を持ち上げ斜めに下座の方に置いた上、其の跡に吸物膳を据え、それで尙ほ二の膳の上にあるべき筈の盃を兩手に取つて吸物膳の客の方によつた左の角の上に移し載せました上、左の方に少し向いて二の膳を持ち、右左と膝を引き、右を受けて起ち廻り退るのが法でゐます。つまり、吸物膳は酒が始まると共に、二の膳と取り替へる爲めと心得ねばなりません。

○肴の進めやう

酒二献目が済みましたならば、今度は肴を進めるのが法であります。此の時には其の肴物を皿に盛つて、之を臺とか盆に載せて持ち出で、吸物膳のある前に座して一旦之を本膳の前方に斜めに置いた上、一膝進んで肴の皿を取り上げ、それを吸物膳の上につけ込みますのでゐます。それで、若し此のとき吸物膳の上に吸物の置き方がわるいならば、先づその位置を直した上、肴を膳の上に載せて置くべきものでゐます。さうして置いて空の盆とか臺とかを持つて例の如く起ち上り退るのが禮でゐます。

○湯の進め方

いよく酒三献の儀も済み、三の膳、吸物膳と引かれましたならば、此のとき湯をまわらすのが法で△います。

それには、先づ最初小さい握り飯を程よく焼いて之を湯桶の中に入れ、それに鹽少しばかりを入れて、さうして熱湯を注ぎ込むので△います。そこで之を持ち出るには、湯桶の口を向ふにして臺に据へ、さうして兩手で持ちまして進み出で、本膳の左の方に座した上、右手で湯桶の手のところを持ち、左手は其の口のところの下に當て、客の差し出したる飯椀に注ぐのであります。斯うして注ぎましたならば、再び湯桶は臺に載せ、一膝引きました上、本膳の方に廻つて立ち上り退るもので△います。

○膳部の下げ方

○五の膳 先づ飯のこと済むと同時に之から下げるので△います。其の時には、左右の手を膝に置いて歩み出で、五の膳のある前に座しました上、左右と一膝づゝ進み、兩手を膳の足の下部

にあて、少しく引き下げ、さうして一旦自分の膝の前に置いた後ち、其の中央のところを兩手で拵げ持ち、左右と一膝づゝ引き、左を受けて起ち廻り退るのであります。

○四の膳 五の膳を引くと同時に、直ぐと次ぎに引くべきものであります。その方法は、すべて右の五の膳と同様でありますが、唯、膳を持ち膝を引くとき、反對に右の方から引き、右を受けて起ち廻ることを心得てゐねばなりません。此の法はすべて膳部を進めるときと同様で、奇數の膳と偶數の膳との進め方、引き方の差異があることを考へてゐねばなりません。

○三の膳 これはいよく酒三献のことが済んだ後ち取り下げるのであります。其の方法は五の膳と同様であること前記の通りで△います。

○二の膳 これを引きますのは、吸物膳を持つて出たとき、それと引き換へに引くので、其の方法は既に前のくだりに記しましたから省きます。

○吸物膳 これは、三の膳を引くと同時に、直ぐさま續いて引くべきものであります。其の方法は二の膳と同様であります。

○本膳 これは愈々最後に引くべきものであります。蒸菓子と交替にするのが法でありますから、其の條で述べることにはいたしません。

○蒸菓子を進め方

食事全部が終り、湯のことも済みますれば、次には此の蒸菓子を差出すのが法で△います。それには、縁高か何かに盛つて之を臺に載せたものを例の通りに持ち出で、一旦自分の前の。上座の方に置いた上、其處にある本膳を引き下げまして之を下座の方に斜めに置いてから、上座の方に置いた菓子を客の正面の前、即ち本膳のあつた跡に据えて、さうして本膳を持つて起ち上るのであります。

○濃茶の進め方

これは蒸菓子の次ぎに、それと取りかへるために差出すのが法であります。即ち、臺が膳に帛紗を敷いて、其の上に濃茶々碗を据えて持つて出ました上、一旦は之を上座の方に置いて、客の前にある菓子を取り下げて下座の方に置き、さうして、之を其の跡に進めて置くのであります。

○干菓子の進め方

これは、濃茶と引き更へに進らすべきもので△います。即ち、何にても清潔なる器に盛つて持ち出で、前記の如き方法によつて濃茶々碗と取りかへて進らするのであります。

○薄茶の進め方

これはいよく最後のもので△いまして、即ち干菓子と引き更へに進めるべきもので△います。これも薄茶々碗に入れ臺とか膳とかに据へて持ち出で、干菓子と取り替へたならばよろしいのであります。但し、これは濃茶の如く帛紗を敷かぬが法で△いますから、よく心得てゐねばなりません。

○其の他給仕の心得

以上でもつて大凡そ饗膳についての心得方を述べましたが、尙ほ其の他、給仕する人が心得てゐなければならぬ禮法があります。それは小笠原諸禮大全にあるところで、左に其の二三節を紹介して置きませう。

- 一 盃の元をへだつるといふは盃さしたる人と飲む人との間に酌人の居ることなり、これ酌第